

令和3年度
事業報告書

社会福祉法人明照福社会

【 目 次 】

社会福祉法人明照福祉会事業報告	1
明照保育園	5
原口こども園	8
原口こども園学童保育事業	9
放課後等デイサービスはるぐち	10
佐土原保育園	11
佐土原児童クラブ	12
佐土原保育園学童保育事業	14
明照デイサービスセンター	15
相談支援センター明照(居宅介護支援事業)...	16
相談支援センター明照(相談支援事業).....	19
明照ヘルパーステーション	19
グループホーム明照	20
ひだまりデイサービスセンター	22
デイサービスセンターひだまり2号館	23
デイサービスセンターひだまり柳丸館	24
住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館	25
那珂の郷	26
地域公益活動	33

令和3年度 社会福祉法人明照福祉会 事業報告

新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の感染拡大が大きな社会問題となって2年が経過しました。令和3年度は、7月末以降、保育所等において新型コロナの陽性者が出たことによる臨時休園や、障がい者福祉施設でクラスターが発生したことで約2週間の休業を行いました。これらについては、宮崎市の主管課や保健所等と連携して感染拡大の防止、早期の事業再開等に努めるとともに、感染防止対策のための環境整備を強化するなどの取組を行いました。その後も近隣小学校でのクラスターの影響などもあり、断続的に保育所等で新型コロナ対応に追われることもあり、本会においても新型コロナによる影響を大きく受けた1年でした。新型コロナが完全になくなることも想定し難いため、今後は、「with コロナ」の視点から福祉サービス等のあり方を考える必要があります。

令和2年度から継続して、「障がい者のグループホームの設置」、「ホームページの見直し」、「新たな高齢者福祉事業の創設」の3つのプロジェクトに取り組みました。いずれも、各部門・事業所から選任された職員によるプロジェクトチームを設置し、現場の意見を取り入れながら検討を進め、「ホームページの見直し」について、11月にリニューアルオープンすることができました。現在は、リニューアルしたホームページの有効活用について、職員参画型で、新たな取組について検討を進めています。また、他の2つのプロジェクトについては、令和4年度中の事業開始を目指して、継続して取り組むこととなりましたが、さらに新たなプロジェクトとして、「旧佐土原地区公民館跡の有効活用」に取り組むことになりました。この新たなプロジェクトは、「地域共生社会」の実現のため、本会が地域において主導的な役割を果たし、「福祉」で活気のある街づくりに貢献するという本会の“まちなか”戦略の一環として行うものであり、令和4年度中に具体的な事業を開始することを目指しています。

令和3年度も、国が目指す「地域共生社会の実現」の一翼を担うため、事業計画に基づき事業を行ってきましたが、新型コロナの影響を大きく受けたこともあり、規模縮小、中止などの見直しを行なわざるを得ない取組も少なくありませんでした。また、人手不足の問題が年々、深刻化しており、このことによっても、事業の見直しを行なうことがありました。

人手不足のため、新たな利用者の受け入れを一部制限せざるを得ないなど、社会福祉法人としての最低限の使命を果たすことにも支障が出ています。さらに、利用者の受け入れができない、職員の加配ができないことから、本来、いただくことができる加算や補助を得ることもできないなどの問題もあり、人手不足が経営上の最重要課題となっており、早急に人手不足を解消しなければなりません。

令和3年度は、新型コロナの感染拡大という非常時とも言える状況でしたが、法人理念の実現、また、各事業所の掲げた目標の達成に向け、概ね当初の計画の趣旨に沿って事業に取り組むことができたのではないかと考えています。これについては、社会が混乱する中でも、職員一人ひとりがエッセンシャルワーカーとして、安定した事業の継続に努めた結果であると考えます。

今後も、非常時においても、より質の高いサービスを提供できるよう、法人が、また、すべての職員が、福祉サービスという社会インフラを維持する責務を負っているということを強く意識し、そのための研鑽を重ねていきたいと思います。

部門ごとの状況について、次のとおり報告します。

児童福祉部門

保育士不足の影響もあり、明照保育園と原口こども園は、年間を通して入所児童数が定員に達していません。保育士不足については、平成27年度から進行しており、受入定員数に余裕があっても、入所を希望する児童を受け入れることができない状況が続いています。保育士等の有資格者の確保が最重要課題であると言えますが、現状の職員体制でも、より多くの児童を受け入れることができる仕組みづくりが必要であると考えています。

平成27年度から、地域における公益的な取組として実施している「スマイルクラブ」ですが、令和3年度は、令和2年度同様、新型コロナの感染防止の観点から講座やイベント等を実施せず、対外的な活動を休止しました。しかし、この取組に多くの職員が関わることで、職員の質の向上等にも繋がっているため、早期の活動再開を目指し、コロナ禍における取組のあり方を検討する必要があります。

佐土原児童クラブや原口こども園と佐土原保育園で実施している学童保育については、依然として高いニーズがあることから、今後も内容の充実を図っていく必要があります。さらに内容を充実するためには、学習指導や運動面の指導などにも対応する必要があると考えています。

令和3年度は、近隣小学校で新型コロナのクラスターが発生したことで一時、受け入れを休止することもありましたが、学校等の関係機関と連携し、適切な対応ができたのではないかと思います。

原口こども園併設で「放課後等デイサービスはるぐち」を開所して4年が経過しました。利用登録児童数も定員を超えていますが、それでも利用希望の相談が寄せられるなど、地域の中で高いニーズがあることが伺えます。そのため、土曜日の隔週開所を始めました。これからも、地域のニーズに応える取組を行うとともに、質の向上に努める必要があります。また、この事業を行うことで、障がい児・者については、未就学児から成人後まで、本会が何らかの関わりもち、支援し続けることができます。地域共生社会が求めている「伴走型支援」を、今以上に責任を持って実践していかなければなりません。

3園の延長保育、一時預かり事業（一般型）休日保育の実施状況については、次のとおりです。

- ・ 明照保育園は、延長保育と休日保育がやや増加していますが、一時預かり事業の利用件数が減少しています。
- ・ 原口こども園は、延長保育、一時預かり事業（一般型、幼稚園型）ともに利用件数が減少しています。
- ・ 佐土原保育園は、延長保育が減少、一時預かり事業（一般型）が若干増加しています。
- ・ 3園の休日保育と一時預かり事業（一般型）は、令和2年度から、新型コロナの感染防止の観点から受入対象児童の制限を行っていることもあり、令和元年度以前と比較すると、利用件数が大きく減少しています。

特別支援保育（障がい児保育）については、明照保育園と原口こども園で宮崎市の補助事業の対象となる児童の受入を行っています。特別支援については、年々、高い専門性を有する必要性を痛感しています。これまで以上に外部の専門機関等との連携、協力を深めることは勿論ですが、「放課後等デイサービスはるぐち」「相談支援センター明照」を含め、法人内で、特別支援保育の質を高めていく取組を行う必要があります。

各園とも、これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、一定の評価を得ていると言えます。しかし、保育士不足のため、入所児童数が定員を下回る状況が見られます。保育士不足を早期に解消し、定員通りの受け入れができ、必要とされる一時預かり事業や休日保育等を充実しなければ、地域に貢献することができません。また、地域の少子化が進行しています。今後、保育所等は、ますます「選ばれる立場」となっていくでしょう。その時、利用者を選んでいただける保育所となっていなければなりません。そのためには人々をひきつける「魅力（強み）」が必要であり、それをつくり、磨いていく取り組みが必要です。

高齢者福祉部門

デイサービスセンターの延べ利用者数の状況については、明照デイサービスセンター、ひだまりデイサービスセンター、とデイサービスセンターひだまり2号館が大きく増加しましたが、デイサービスセンターひだまり柳丸館が大きく減少しています。

明照ヘルパーステーションの訪問時間数については、高齢者、障がい者ともに訪問時間数が増加しています。「2025年問題」や「地域共生社会の実現」等を考えると、高齢者や障がい者へのホームヘルパー派遣は、年々ニーズが高まっていくことが予想されるため、高まるニーズに応えるとともにサービスの

質を高めるためにも、一定の時間数以上の活動実績が必要です。また、ここ数年、登録型のホームヘルパーの確保が進んでいません。このことが要因で、活動の依頼があっても受けることが出来ない時間帯などがあり、多様化する利用者のニーズ等に柔軟に対応するためにも、この問題を早急に改善する必要があります。

相談支援センター明照については、平成27年度以降、令和元年度を除き、実利用者数が前年度比で増加しています。令和2年度に利用者数の増加や職員の異動等に対応するため介護支援専門員を2名増員しましたが、令和3年度年末に1名の退職がありました。今後も増加し続けると予想されるニーズに対応するためには、介護支援専門員をさらに増員し、事業所としての体制を強化する必要があります。

同一世帯の中で介護保険の利用者と障がい福祉サービスの利用者がいるところもあり、介護保険法と障害者総合支援法に基づく「相談支援」を一体的に実施している事業所が関わる意義は大きいと言えますが、そのメリットを十分に生かすことができる場面が少ないのが現状です。しかし、地域共生社会の実現に向かっていく中では、「相談支援」における窓口のワンストップ化は非常に重要な課題であると言えます。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、法人内の他の事業所とは異なる介護のあり方の難しさなどがあります。長期間入居される方が増加することに伴い、看取りへの対応等を行ってききましたが、夜勤や宿直のできる職員に限られる中で、夜勤等に従事する職員への負担が増加しています。そのため、今後も看取りを含めた質の高い取組を継続するためには、夜勤や宿直のできる職員の確保が急務です。

グループホーム明照では、認知症対応型通所介護を実施しています。定員3名ですが、地域の認知症の方を受け入れることなどを通して、認知症介護専門の事業所としての機能を果たすことができているのではないかと思います。今後は、隣接する明照デイサービスセンターとも十分に連携し、認知症介護の質をさらに高めていく取組を行う必要があります。

介護保険以外のサービスとして、保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってききましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、配食サービスとともに制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

「地域共生社会の実現」、また、「福祉」で活気のある街づくりに貢献するという本会の“まちなか”戦略の一環として、サン・テラス周辺エリアで行う新たな高齢者福祉事業について、プロジェクトチームで検討を重ねています。高齢者の住まいを中心に複数のサービスを提供する複合的な施設の創設を目指しています。

今後も、本会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取組を行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域共生社会の実現」に向けた流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

障がい者福祉部門

那珂の郷には、8月下旬に新型コロナのクラスターが発生したことにより、約2週間の休業を行いました。一時的に重い症状になる利用者や職員がいましたが、無事に回復し、大事に至ることはありませんでした。その後、従来の感染防止対策に加えて、新たな対策を導入するなどの取組を行っていることもあり、感染の拡大は見られません。しかし、家族の意向等での利用控えなどもあり延べ利用者数が減少するなど、新型コロナの影響を大きく受けた1年でした。

那珂の郷では、近隣の支援学校等、関係機関・団体との良好な関係のもと、ここ数年、毎年、3名前後の新規利用者を受け入れています。しかし、定員までゆとりがあることから、さらに多くの利用者の受入に努める必要があります。そのためには、選ばれる施設にならなければなりません。サービスの質の向上は勿論、生産活動においても魅力のある取組を行うことが必要です。

令和2年3月に開所した「サン・テラス」については、職員体制が整ったこともあり、法人内のセントラルキッチンとして安定した事業を行うことができるようになりましたが、新たな利用者の受入が進んでいません。今後は、利用者の受入に努める必要があります。

より高い工賃は、生産活動の魅力の一つです。平均工賃額が、まだまだ低い水準であるため、稼ぐことのできる生産活動への転換、あるいは新規の生産活動の開発が必要です。

プロジェクトとして進めているグループホームの設置については、令和3年度中に事業を開始することができず、令和4年度の事業開始を目指すことになりました。

これまでは知的障がい者(日中一時支援事業の知的障がい児を含む)を主な対象者として事業を行ってきましたが、地域には、身体、精神といった他の障がいを持たれている方々も多くいることから、今後は、知的障がい者以外の方々へのサービス提供のあり方についても検討する必要があります。特に精神障害のある方への対応が強く求められています。そのための資質向上に努めなければなりません。

次項から、各施設・事業所の事業内容等についてご報告いたします。

明照保育園

本園は昭和48年創立以来、令和4年4月で50年目を迎え、これまで744名の卒園生を送り出してきています。創立から今日に至るまでの間、「人々の幸せな暮らしを支える～明照福祉会が関わることで、人々の生活や地域が豊かになる～」との社会福祉法人明照福祉会の理念の下、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉を重視する保育園を目指してきました。周りを田園に囲まれた自然豊かな環境に位置しています。近くに鬼子母神や大光寺、宝塔山、鶴松館、佐土原地区交流センター、和牛肥育農家等があり、園外保育等で出かけ、自然体験や交流活動、見学等特色ある様々な体験活動を行ってきました。しかし、令和2年度同様、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が止まらず、「感染急増圏域（赤圏域）」指定及び「まん延防止等重点措置」の発令、「新型コロナウイルス感染症」に伴う保育所等への登園自粛期間延長等もあり、園行事の規模縮小、日々の保育内容の見直し等を余儀なくされました。コロナ禍、児童福祉部門3園の施設長、主任等を始めとする関係職員同士の連携・協力により、保育内容の維持向上を図ることはできました。

過年度の年度始めの園児数を見ますと、平成28年度81名、平成29年度77名、平成30年度85名、平成31年度67名、令和2年度75名、令和3年度79名と年度によって増減はあるものの大きな流れとしては減少傾向にあります。併せて、受入利用定員数に余裕があっても、保育士が不足し、適切な職員配置ができないため、入所希望者を受け入れることができない状況が続いています。こうした保育士不足は、児童福祉部門の3園のみならず、全国的な傾向で社会問題の一つと言えます。こうしたことから、児童福祉部門の中長期にわたって安定的経営基盤を維持するためには、若い世代の保育士確保が喫緊の課題と言えます。

また、地域の少子化の進行や子育てをめぐる環境が日々大きく変化する中、保育園は、すべての子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、入所する子どもや保護者に対する適切な支援が求められています。行事等の開催時、保護者を対象に子育てに係る講話、登降園時の保護者送迎時、諸連絡・保護者支援に係る情報提供、園だより等での子育て教訓事例紹介等行っていますが、子どもの健全育成や保護者の養育力の向上、家庭等での基本的な生活習慣形成等に寄与しているか検証していくことが重要であります。同時に、保護者や地域の方々と子育ての喜びや悩み、課題等を共有します。保護者が就労と子育て等の両立ができるよう傾聴・受容・共感・支援の姿勢で明照福祉会が持つ英知を結集し、共に良いものを創り出していけるよう家庭及び地域に貢献できる保育所を目指していきます。

令和3年度は、「保護者や地域社会等と連携し、子ども一人ひとりの人格を尊重し、良い環境の中で健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」を目標に保育に努めてきました。園周辺の豊かな自然を大切に保育活動に取り入れてきました。具体的には、散歩に行き動植物に触れ、草花を摘んで集めてきた物を保育活動に生かし物作りへ展開するなどしてきました。また、園近くで畑や園舎に近い小さな畑、プランター等を活用して、薩摩芋、大根、ピーマン、茄子等を栽培し、発達に応じたクッキング等を行ってきました。今後も、子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材・調理等に興味・関心を持ち食材や調理する人への感謝の気持ちや生命を大切に育んでいきます。

地域、近隣施設との交流では、例年であれば田中地区サロンと明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な触れ合い交流が計画的にできていました。しかし、本年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きな社会問題となり、本園同敷地内の明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との窓越しでの触れ合い活動や高齢者施設での行事等に合わせたの歌や踊り等の発表に限定されました。都合により直接交流できないときは、事前に演芸発表をビデオ録画し、当日DVD視聴等していただきました。新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、関係施設職員同士が定期的にあるいは交流の機会ごとに連絡調整を行い、高齢者や障がいのある方々との交流活動を幅広く行えるよう尽力して参ります。地域の自然、文化、行事、資源等を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ本園の保育内容の充実につなげていきます。

休日保育については、限られた職員でも、大きな事故、怪我が発生することなく、安心安全な保育を提供することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、利用者数は例年より減少しました。

職員研修については、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から外部研修が厳選されました。保育士不足もあり、外部研修への参加が大変難しい状況が続いています。併せて、園内研修も時間確保や人材不足等から思うような研修ができませんでした。今後は、少人数でのテーマ別研修を工夫したり、全体職員会議の中で研修時間を設定したりするなど保育士の資質向上を図って参ります。保育所等の職員には継続的・生涯的な学習・研鑽が求められています。次年度以降は、職場内での研修に加え、極力外部研修への参加機会を確保し、昨今の保育所における課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上につなげて参ります。

「生涯にわたる生きる力の基礎作り」が保育園の役目と考え、自らの力や意思で主体的に遊びや生活ができる子ども、自分を大切に思うと同時に、友だちや周囲の人たちを尊重し優しくする子ども等を理想として、今後も職員一丸となって保育に努めていきたいと思っております。併せて、保育園が地域において最も身近な児童

福祉施設であることを踏まえ、保護者は元より子育て家庭や地域社会に対し、職員一丸となって保育所としての役割を果たして参りたいと思います。

重点事業の取り組み状況

(1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもの発達について理解し、一人ひとりに寄り添い、欲求を受け止め、愛情豊かな受容の下で、丁寧に関わり信頼関係を深め、意欲的、主体的に活動できるように努めてきました。

園外保育等で四季折々の自然に触れる豊かな体験や作物の収穫体験等を通して、好奇心や探究心が育ってきました。

特別支援が必要な子どもの情報を全職員が共有し、状況に応じて宮崎市総合発達支援センターや佐土原保健センターの保健師等と連携し、相応しい保育に繋げていきました。

(2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

健康

手洗い、うがい、衣服の着脱、気持ちの良い挨拶等、基本的な生活習慣がしっかり身に付くよう養護と教育の一体性を強く意識し、個々の成長に合わせて保育を行いました。併せて、新型コロナウイルス感染予防の観点から家庭と連携し、朝の検温、手指消毒等の徹底を図りました。

天気の良い日はできるだけ戸外遊びを計画し、外で体を動かす機会を十分に確保し、体力向上を図りました。その結果、外での様々な遊びの中で、子どもが興味や関心、能力に応じて自分から進んで体を動かそうとする姿を数多く見かけました。

マラソン、15分間体操、リズム体操など体全体を使う喜びを伴った遊びを積極的に取り入れ、運動に関わる諸機能の発達に繋げました。

日々手洗い、うがいを徹底するとともに、状況によってはお茶うがいを続けました。

人間関係

本来なら明照デイサービスセンターやグループホーム明照、田中地区サロンに出かけたりして直接的な交流を行うところでしたが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、施設の窓越しでの挨拶や高齢者施設での行事に合わせて数回発表を行うに留まりました。DVD視聴等、映像での交流もありました。

日々の保育行事の時、友達や保育士の話を落ち着いて聞くことができるよう相手の話を聞くことの大切さを、機会を見つけては伝えていくようにしました。同時に保育士も子どもたちが興味を示すような話し方、内容等の工夫をしていくようにしました。

健康な心と体を育てるためには望ましい食習慣の形成が重要であることを踏まえ、ゆったりとした保育環境の中で食べる喜びや楽しさを数多く体験させました。

環境

天気の良い時にはできるだけ戸外活動を取り入れました。園周辺の自然の散策等を通して、水や土、砂、田畑や野山の生き物等と触れ合う遊びを積極的に取り入れました。お陰で、旺盛な好奇心を発揮して身近な環境に能動的に関わろうとする子ども達の姿が増えました。

3歳以上児は、保育者等と共に図鑑を使って園周辺の草花や昆虫等を調べたり、実際に触ったりすることを通して、身近な生き物に気付き、親しみをもって接し、生命を大切にしようとする心が育ってきました。

年長児は、思い出旅行(宮崎県むかばき青少年自然の家)で天然林に抱かれた雄大な山での自然体験等を経験して、友達と協力することや相手を思いやる気持ち等を学びました。

言葉

パネルシアターや絵本、紙芝居、ごっこ遊び等を通して言葉の発達を促すようにしました。

友だちや保育者との関わりの中で、子どもの思いを受け入れることを重視してきました。その際、子どもに対し、適切な言葉かけを心掛け、相手の思いにも気付けるようにしました。

保育者が子どもと一緒に、朝の挨拶や帰りの挨拶、食事の時の挨拶、物を借りる時の挨拶を繰り返し行い、親しみをもって日常の挨拶ができるとともにお互いに伝え合う喜びも感じられるようになりました。

表現

保育の中で、リトミック、ピアノ、簡単なリズム楽器を使ったりすることで保育の活動の中に自らのことを伝える機会を多く取り入れました。(誕生会・当番活動・朝の会・帰りの会)

発達や年齢に応じ、季節感のある歌や手遊び歌を数多く取り入れました。

全クラスで季節に応じて様々な活動を計画し、取り組みました。(お買い物ごっこ・ハロウィン作品・クリスマス作品・節分の鬼の面製作等)

水や泥、砂、土、粘土等、様々な素材に触れて、全身でその感触を楽しみました。

ルールの遊びや鬼ごっこをすることが少ないでした。コミュニケーション力を高めたり、手段のルールを身に付けたりできるよう、もっとごっこ遊びを多く取り入れていきます。

(3) 子どもたち全員の健康及び安全の確保に努めます。

新型インフルエンザや新型コロナウイルスの不活化効果があるオゾン発生装置が各部屋に設置され、感染対策として威力を発揮したと考えています。また、お茶うがい、手洗い、手指消毒、換気、3密をできるだけ避けた保育等、感染症対策の徹底を図りました。

朝と必要に応じて(コロナ感染急増中時等)昼、夕方と検温を行い健康状態の把握に努めました。

室内の環境を適切な温度、湿度に保てるように、目安を各クラスに掲示しました。クラスによっては、日差しの入り具合で暑さやまぶしさを感じるため、遮光ネットを張ったり、テントを立てたり、机の位置や午睡の布団の位置を変えたりする配慮をし、快適な環境作りを行いました。

毎月、身体計測を行い、年2回園医による内科健診、年1回園歯科医による歯科健診を行いました。また、その検診等の結果を保護者にお知らせし、連携して園児の健康指導に努めました。

佐土原交番に依頼し、不審者対応訓練を行いました。同一敷地内の他事業所等とも協力し、子どもたちの安全を守る訓練を実施しました。

毎月、避難訓練を行い、安全な避難の仕方が身に付くようにしました。津波訓練では那珂バイパスの中腹を避難所とし避難しました。また、年1回の明照デイサービスセンターやグループホーム明照と合同避難訓練は実施できませんでした。

地震や火災などの災害が発生した時の対応等についてのマニュアルを作成し、防災対策を整備しました。

事故等の発生を未然に防ぐとともに、在園児に体調不良や傷害が発生した場合には、該当園児の状態に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、園医や関係者と相談し、早期に適切な処置を行いました。

(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます

畑や花壇で育てた野菜(ミニトマト・ピーマン・茄子・大根・えんどう豆等)を使って計画的にクッキングをしました。

旬の食材から季節を感じ取り、郷土料理に触れたり、食べたりすることで、食材や調理する人への感謝の気持ちを育てることに力を入れました。

芋の苗植え、親子での収穫、芋を使ったクッキングを通して、食への興味・関心を高めることができました。

子どもたちが嫌いだったり、苦手だったりした食べ物を口に入れた時など、大いに褒め、食事への関心を高め、苦手な物でも食べようとする意欲を育てました。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、「餅つき会」は実施できませんでした。新型コロナウイルス感染が収束した暁には、保護者参加の下、正月の風物詩「餅つき会」を行います。

0、1歳児は家庭と連携して無理のない離乳食を計画的に進めてきました。

離乳食、アレルギー対応食、発達に応じた食の提供など、毎月の給食検討会で成果と課題等が出され、美味しいきめ細かな給食の在り方等に生かされています。

(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。

感染症の予防に配慮しながら延長保育、一時保育、休日保育の事業を行ってきました。一時保育や休日保育などを実施するに当たっては、一人ひとりの子どもの家庭での生活との連続性に配慮して環境を工夫しました。

保護者とは、クラス懇談会、登降園時等、話し合う機会を設け、子どもの状況や発達、しつけ等に関して情報の共有化を図っています。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照の利用者の方との直接的な交流は僅かしかできませんでした。窓越しでの挨拶や施設での行事の一環としての歌・踊りの発表、子どもの演技等のDVD視聴等に限定されました。

宮崎市総合発達支援センターと佐土原保健センター等の保健師と連携し、支援が必要な子どもについて定期的に話し合いました。また、関係保護者との相談も実施しました。

年1回(4月~5月)の全園児家庭訪問は実施できませんでした。年長児は個人面談を実施しました。他のクラスでも、一部個別に面談を行いました。

(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。

明照デイサービスセンターやグループホーム明照とは、日々の声掛け、発表会時の踊り披露、誕生会のプレゼント作り等で、コロナ禍、規模を縮小した形での交流となりました。各クラスが散歩の途中に立ち寄りたりしながら普段の生活の中での交流を行いました。

佐土原小、広瀬北小とは保幼小会議等で情報交換等ができましたが、保育参観、授業参観、接続期カリキュラムに係る協議等はできませんでした。今後は、小学校行事（入学式、運動会、卒業式等）への参加、保幼小連携による接続期カリキュラムの検討会、保幼小連携会議への参加も検討していきます。

今後、出来る限り小学校との交流や授業・保育参観等を行い、子ども達の円滑な就学に繋げていきます。

(7) 日々の保育活動の中で運動遊びを取り入れ体育遊びの充実を図ります。

毎週水曜日、15分間体操を行い、子どもたちの体力向上に努めました。体を動かす楽しさを知り、能力に応じて自分から体を動かして遊ぶ子どもが増えました。今後は、体操、かけっただけではなく、鬼ごっこや簡単なリズム遊びも取り入れていきます。

雲梯、登り棒、ジャングルジムなどの固定遊具を利用し、走る、跳ぶ、ぶら下がる、よじ登る、降りる、掴む、蹴るなどの様々な運動遊びができるように努めました。

宝塔山や鬼子母神、大光寺等、地域の豊かな自然環境や社会環境を最大限生かし、園外保育を発達に応じて計画的に実施し地域のよさを実感させ体づくりを行うとともに、見る、聞く、触れる、嗅ぐなどの体験を数多く行いました。

年上の子どもがリーダーになり、ルールのある多くの遊びを行ってきました。また、満3歳以上の園児になると、自分でルールを考えそれを守りながら遊ぶ姿が見られました。

散歩については、計画していても保育士数の問題から実施できない日がありましたが、クラスを合同にして散歩に出かけられるように工夫しました。

(8) 職員の資質の向上を図ります。

園内研修や外部研修を計画通りに実施することができない時もありました。また、例年実施していた年齢別会議は開催することができませんでした。

園内研修については、夜間実施の全体職員会議の中で研修時間を設定するなど実施方法等を工夫したり、以上児会議、未満児会議等の中で研修時間を設定して今後行って参りたいです。

園における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、園内研修に加え、関係機関等による研修に参加することは重要です。宮崎市保育会が主催するキャリアアップ研修など、極力園外研修へ参加できるよう環境整備をしていく必要があります。

保育の質の向上に向けた保育所の課題に対応していくためには、保育内容の改善や保育士等の知識や技能、思考力、判断力等の向上が根底に求められます。このため、職員が保育の課題等への共通理解や協同性を高め主体的に学び合うような職場内での研修が重要と考えます。

(9) 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。

個別計画、反省、児童票と記録し、一人ひとりの特性に応じた保育を行うようにしました。

職員間の連携が取れたことで、クラスとして個々に対応することができました。

一人ひとりの子どもの成育歴、現在の発育状況、健康状態等を踏まえ、生命の保持と情緒の安定に配慮したきめ細かな保育を心掛けました。

特別な支援が必要な子どものため、宮崎市総合発達支援センターと佐土原保健センターの担当保健師と連携し個人面談や保育のアドバイスを求める機会を設けました。その内容は定例会・終礼等を通して全職員で情報共有ができるようにしました。

身体の諸機能の発育・発達に応じて、子どもが自分で排泄することが可能になる時期には、保育士等が子どもに寄り添い、適切な声掛け等を行ってきました。

原口こども園

令和3年度の本園目標、「花いっぱい、笑顔いっぱい、まごころいっぱいの原口こども園」は、心を豊かにする目標ではありますが、抽象的で具体的にどのような保育を目指していけばよいのか見えにくい部分があったように感じます。その中でも「花いっぱい」に関しては、昨年度までの業者による花の植え替えをやめて、園児と職員で季節の花やミニトマト、ゴーヤ等の野菜の栽培をすることによって大切にしようという

気持ちが芽生え、収穫した野菜を材料にクッキングして連続性のある活動ができたのではないかと思います。コロナ禍で、保護者に園児の様子を見ていただいたり、職員との交流ができずに、十分に連携ができなかったのが残念です。次年度は、感染対策を図りながら園にも出向いてもらえるように工夫していきます。また、発表会や運動会などの大きな行事は、場所を借りるための金銭的負担や園児をチャイルドシートのない職員の運転で移動させるリスクを考えると自園開催が望ましいと考えます。保護者の理解と協力のもと組織的なことも園運営に努めていきます。

重点事業の取り組み状況

(1)「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づいた教育・保育を推進します。

5領域の保育計画を各クラスで策定し、発達段階に応じた取組を実施しました。前月の保育を振り返り、目標を設定しました。今後、保育計画の書類の様式を検討して、より使いやすいものにしていきます。

(2)教育・保育の質の向上を図ります。

個別の支援計画の中に園児の欲求や成長の変化を見逃さないように努めました。自己評価や保護者アンケートを実施し、課題を洗い出して次年度に生かしていきます。

(3)健康管理・事故防止・防災対策に取り組みます。

コロナ感染拡大を防止するために、人の流れを制限し、手指消毒・以上児のマスク常時着用、感染症対応マニュアルの見直し・改定を行いました。また、オゾン発生装置を設置しました。避難・防犯・通報訓練などを行い、園児の防災意識を高めることができました。

(4)食育およびエコ活動に取り組みます。

地域の方の畑を借りて、サツマイモの植え付け・収穫まで行うことができました。また、うどん・干し大根・パフェなどいろいろなクッキングに挑戦しました。

エコ活動として牛乳パックを使って作品作りをし、エコクリーンプラザへの見学をとおしてゴミの分別やりサイクルについても学びました。

(5)子育て支援(地域貢献活動)を総合的に取り組みます。

一時預かり、園庭開放等可能な限り受け入れを行いました。また、学童保育事業も継続して行うことができました。コロナ禍で原口地区の高齢者サロンとの交流活動が数回しかできませんでした。スマイルクラブや子育て講座は実施できませんでした。

(6)保護者及び小学校との連携を図ります。

個別面談や、送迎時の会話の中で保護者との連携を深めました。また、保幼小連絡会議に出席し、接続期カリキュラムや引継ぎを丁寧に行うことができました。次年度は、保育参観を再開したいと考えます。

(7)障がいのある園児の教育・保育に努めます。

園児の実態に応じて指導内容等の工夫を行い、個別の指導計画の作成や反省を行いました。保健師に園を訪問してもらい園児の様子を見ていただき、専門機関につなげました。

(8)地域共生社会に向けた取り組みを行います。

デイサービスセンターひだまり2号館との交流ができず、高齢者サロンへの参加も2回にとどまりました。しかし、工夫次第でビデオレターや手作りのプレゼントをあげたりなどの交流ができるのではないかと考えます。

原口こども園学童保育事業

昨年度に引き続き、本園の園舎と道路を隔てて西側にある建物を放課後等デイサービスと半々に分け合う形で学童保育を行いました。課題として、近隣の民家の理解が得られず、第2園庭での活動が制限され、伸び伸びとした活動ができませんでした。夏休みは、朝から夕方まで学童保育を実施しなければならず、指導者不足を感じました。来年度は、指導者を増やすことが必要だと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 生活指導(日常のしつけ・正しい生活習慣等の醸成)を行います。

持ち物棚を個別にして、整理整頓を意識づけました。毎日の掃除当番を学年ごとに輪番で行い、周りの人のために働くことの大切さについて意識づけを図りました。あいさつ・返事については少しずつ定着しているように感じます。

(2) 学習意欲や態度の醸成に努めます。

通常は、帰校後に宿題を済ませてから遊ぶことを継続し、習慣化させました。漢字や計算の技能は向上しているように感じます。一方読書への関心が低いので読み聞かせ等を計画していきたいと考えています。

(3) 遊びをとおして、豊かな人間関係を育みます。

こどもたちが、自主的に遊びを展開できるように配慮しました。長期休業中には、水遊びや散歩、物づくり、ゲーム等の遊びも計画的に取り入れました。

(4) こども園及び家庭1との連携に努めます。

学童だよりを毎月1回発行して、学童での子どもたちの様子や連絡事項等、必要なことについて知らせました。また、園での会議などで子どもたちの様子を伝え、お知らせやお願いなどを発信することができました。今後も情報の共有に努めます。

(5) 事故防止、安全対策に取り組みます。

1年生が入学して1か月は、下校時に引率しながら安全な登下校の仕方について指導しました。学童保育の活動における大きな事故の発生はありませんでした。生活や遊びの場に危険箇所はないか、今後も目配りをしていきます。

(6) 地域共生社会に向けた取組を行います。

夏季休業中に、放課後等デイサービスと合同で博物館見学を実施しました。見学の後は、公園で弁当を食べたり、遊具で遊んだりして夏休みの一日を楽しく過ごすことができました。また、秋休みには、地域ボランティア活動として、石崎川堤防の清掃活動を行いました。

放課後等デイサービスはるぐち

今年度は、佐土原小、広瀬小、広瀬北小、広瀬西小、住吉小、宮崎中央支援学校の障がいのある小学1年生から中学1年生まで、計13名が利用されました。新型コロナウイルスの影響で生じた、学校の休校や時間短縮にも対応したサービスを提供しました。また今年度より、保護者からのニーズに応え、第2・第4土曜日を開所するようにしました。

日々の支援では、一人ひとりの特性を踏まえながら、ストレングスに着目した個別支援計画を作成、利用者の様子を丁寧に観察し、ケース会議等で利用者の心身の状態を職員間で共有しながら支援に努めました。同時に、保護者や学校と密に情報共有を図りながら、将来の自立を目的とした支援に努めました。

新型コロナウイルス感染予防のため、色々な制限はありましたが、内容を工夫しながら、学童保育の児童との交流や公共機関への外出、季節感のあるレクリエーションを提供することで、一人ひとりの成長を感じることができました。

重点事業の取り組み状況

(1) 個々の特性を踏まえた個別支援計画の作成、支援の充実を図ります。

定期的にモニタリングを行い、利用者の個性や特性、保護者のニーズを汲みとりながら支援計画を作成し支援に取り組みました。連絡帳や送迎を利用し日々の様子、変化等を丁寧に伝えるとともに、モニタリング、担当者会議等を実施し利用者様の心身の様子や課題について保護者や関係機関と共有しました。

(2) 自立に向けた活動の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染対策として、手洗い、うがい、消毒、マスク着用の習慣意識付けに取り組み

ました。また、帰りの会の時間に挨拶や感謝の言葉を全員で復唱し、日常に必要な挨拶の習慣を付けました。想像力、表現力の向上を目指し、季節感を味わえるよう壁面製作を行ったり、一人ひとりの意思を大切に、スキルや特性に合わせた課題を提供したりしました。新型コロナウイルス感染予防のため外出は制限されましたが、近所の公園等で気分転換をしたり、休業日には、密を避けながら、社会見学、遠足に出かけ社会マナーを学んだりしました。また、学童保育との合同遠足を実施し交流を深めました。

(3) 支援の質を高めます。

利用者の特性理解や課題解決等について内部研修を行い、専門性の向上を目指しました。また、虐待防止や権利擁護のリモート研修に参加、その内容を全職員に報告し確認等を行いながら施設全体のサービス向上に努めました。

(4) 地域共生社会に向けた取り組みを行います。

新型コロナウイルス感染自粛のため、社会資源の活用ができませんでしたが、集団の中での成長を支援できるよう、学童保育や地域の方とのコミュニケーションをとおして、専門的なバックアップに努めました。

(5) 保護者及び学校・関係機関等との連携に努めます。

学校への迎えの際に、その日の学校での様子を詳しく聴き、職員で共有しながら支援を行い、自宅への送迎時には、放課後等デイサービスでの様子を保護者に丁寧に伝え支援の統一に努めました。相談支援事業所とは密に連絡情報の共有を図りました。また、担当者会議に出席し、情報の共有に努め、保護者からの苦情や要望を真摯に受け止め迅速に対応しました。視野を広げるため、放課後等デイサービス連絡協議会に参加し報酬改定について学んだり、他事業所の見学を実施したりしました。

(6) 災害に備えた取り組みを行います。

非常時に備えての「非常災害対策計画」を作成しました。避難訓練を定期的実施し、利用者と一緒に避難方法、避難場所の確認を行いました。訓練後には、災害時において特性のある児童に対しての対応の検討を行いました。また、月1回、室内外の設備の安全面や、衛生面について点検を実施し、必要箇所を改善しました。避難訓練の合言葉「押さない、走らない、喋らない、戻らない」を意識できるように、毎日復唱しました。

佐土原保育園

平成23年4月に明照福祉会「佐土原保育園」として開園した本園は、令和4年3月末日で11年が経過しました。開園以来、年度末の児童数は毎年70名を上回り、地域において保育園が一定の評価を得ているものと考えています。

令和4年度の目標は、「豊かな自然環境を生かして、子どもの最善の利益を考え、一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、健康な心と体を育て生きる力の基礎を育成します。」と設定しました。

近隣の自然や社会環境を生かした散歩や園外保育、また広い園庭を利用した体育遊びは、子どもの心身の発育・発達・健康に大きく貢献しています。また、3歳以上児の毎朝の「ドレミの時間」(音感教育)は、幼児期を重要な発達過程と捉え、時期を逸しない確かな能力の発達を促しています。

しかし、令和3年度は、「新型コロナウイルス感染拡大防止」が最優先になり、様々な行事や保育活動が影響を受けました。その中であって、長年培ってきた保護者との信頼関係により、行事の決定や登園自粛要請に対する理解と協力が得られました。特に保護者会との協議により決定した事項を大切にすることで、より強い保護者との信頼関係や協力体制獲得の結果につながったと感じます。

保育士数の不足や感染症の影響を受け、地域の子育て支援活動(一時預かりや園庭開放)が行えない状態は、令和4年度にも引き継いでいます。

このような社会情勢の中、今後も引き続き健康・安全への特段の配慮を最優先に、明照福祉会佐土原保育園が子育て世帯へ広く認識され浸透していくように努力していきたいと思えます。

重点事業の取り組み状況

(1) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の保護者との適切な情報交換により、園児への相互理解が深まり、家庭での生活リズムと体づくりの基礎ができました。

感染症対策として、日常化していた緑茶によるうがい、手指の消毒、マスクの着用、密閉・密集・密接を避ける保育態勢などの努力を行いました。消毒液自動噴霧器やおもちゃ殺菌庫、オゾン発生装置のシステムは、様々な感染症対策の効果を実感できました。

本園特色の運動遊びを計画的・継続的に実行できました。毎朝の5分間走、ラジオ体操、サーキット運動に加え、「走って跳んでにこにこタイム」を月に2回実施することで持久力や心肺機能を高め、バランス感覚を養い丈夫で怪我や病気をしにくい体づくりに貢献しました。

毎月、新しく購入する紙芝居や、保護者による購入の絵本を保育の中で使用し、読み聞かせを通じ情緒面の豊かさにつながる保育を行いました。

朝の「ドレミの時間」を通し、幼児期に培うべき絶対音感の習得に努め、歌うことや楽器を演奏する楽しみを味わせたことは、将来の可能性を広げることに繋がったと考えます。

絵画や製作を継続的に行うことで、集中する力や楽しさ、物を創り上げる喜びを知るきっかけづくりになったと思います。

食育に関する定期的な取組は、感染症の影響で縮小されましたが、園内の菜園での野菜の栽培と収穫体験は、食物の収穫の喜びや食することの楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを育てることができました。

(2) 基本的な生活習慣を身につける自立を促し、その支援に努めます。

食事・排泄・衣類の着脱・身の回りの清潔など、生活に必要な基本的な習慣については、一人ひとりの状況に応じ、自分でしようとする気持ちを大切に支援しました。家庭との連携を大切に継続的な支援を行っています。

(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

地域行事への参加や、他事業所(ディサービス等)の高齢者との世代間交流は、感染症拡大防止の点から中止を余儀なくされました。その中で、3月に高齢者の方から卒園児へのぞうきんと鉛筆のプレゼント授与の時間には、少人数、短時間ではありましたが、温かい雰囲気の中、有意義な時間を持つことができました。

園内の学童クラブとの日常的な交流は、小学校への期待を高めたり、交流が深まる良い関係性を築くことができています

(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

鶴松館や宝塔山、地域の公園に出かけ、自然に触れる機会を多く設けたことが、四季の移り変わりを肌で感じる良い機会となっています。

毎年、園外保育として楽しんでいる。「じゃぶんこ広場」や「西都原公園」に出かけ、貴重な体験をすることができました。

(5) 地域の保護者支援として、保育支援活動を行います。

園庭開放や一時預かりに関しては、感染症拡大防止の観点から中止を余儀なくされました。

「スマイルクラブ」については、年間を通し全ての活動が休止状態となっています。

(6) 非常災害時の地域との共同訓練計画(地域との交流)

非常災害時の地域との共同訓練は具現化しませんでした。

出火や地震、大津波、土砂災害等の災害時の避難訓練は、学童クラブや児童クラブも参加して実施し、全体の安心・安全を再確認しましたが、感染症の影響で、消防署立会の避難訓練は中止となりました。

非常災害時や必要時にはトランシーバーを使用し、職員間の伝達に役立てています。

「さくらシステム」の一斉送信メール機能を使用することで、保護者への緊急連絡がスムーズに行えており、感染症に対する市からの情報等の伝達に役立っています。

佐土原児童クラブ

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になり11年が経過

しました。

佐土原児童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原児童クラブは年齢や発達異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、空気清浄機やオゾン発生装置、自動アルコール消毒器を導入しました。感染拡大警戒圏域期間中も市からの要請を受け、8時から18時まで開所し、十分な衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会に貢献しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 自らの健康についての意識を高めさせ、児童の健康管理に努めます。

自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化しました。

児童の利用時の検温と健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にしました。

(2) 身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。

学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行うことや、ブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を行いました。

(3) 学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。

下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を設け、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

(4) 長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。

休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）の意欲づくりと支援活動を行いました。

児童クラブ周辺の散策活動（追手川付近、鶴松館、交流センター等）を行い自然に親しみました。

(5) 児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。

宿題、自習等に関わる情報交換を行い、学習に対する保護者支援を行いました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の利用を始め児童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

(6) 関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有を行いました。

保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）を行いました。

運営主体の「佐土原保育園」との連携を密に行い、安全でスムーズな運営を行いました。

危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）には万全の配慮を行いました。

長期休業中に保育園、学童クラブ、児童クラブと連携した避難訓練を実施しました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。

3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。

佐土原保育園学童保育事業（佐土原学童クラブ）

平成13年4月、明照保育園に佐土原町から受託事業として明照児童クラブが併設されました。平成19年4月、明照児童クラブが佐土原小学校内に移転し「佐土原児童クラブ」と呼び名が変わり、平成23年4月、佐土原保育園が開園したのに伴い、「佐土原児童クラブ」は、佐土原保育園の管轄になりました。同時に、児童クラブ待機児童解消を目的に「佐土原学童保育クラブ」が開設され11年が経過しました。

佐土原学童クラブは、保護者が就労、病気、家族の介護等のため、放課後に家庭で見守りが困難な佐土原小学校就学児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ることを目的としています。また、佐土原学童クラブは年齢や発達異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であるため、児童の健康や友だち関係、安全安心等に配慮しながら、生活・学習等について家庭生活を補完する役割を十分果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得てきました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、感染拡大警戒圏域期間中も児童クラブと同様に8時から18時（延長保育18時から19時）まで開所し、オゾン発生システムや児童アルコール消毒器、空気清浄機の活用など、十分な衛生環境に配慮した運営を続け、地域社会に貢献しました。

重点事業の取り組み状況

（1）自らの健康について意識を高めさせ児童の健康管理に努めます。

自らの健康について関心を高め、特に感染症対策に対する児童の意識を強化しました。マスクの着用、うがいや手洗い、手指や環境の消毒等を習慣化しました。

利用時の検温や児童の健康状態を目視し、必要に応じて保護者との連絡を密にしました。

健康観察（子どもの出欠席と心身の状態の把握、連絡のない欠席者、遅刻者の把握及び家庭への連絡）を児童支援員が習慣化しました。

（2）身の回りの整理整頓に努めさせ、基本的な生活習慣の育成を支援します。

棚・ロッカー等、身の回りの整理整頓に自ら取り組むよう支援しました。

学習用具や遊具等の取扱いと後始末を率先して行うことや、ブロック等玩具を大切に扱うよう支援しました。

集団生活を維持するための係活動・当番活動、遊び場・学習の場・休息の場等の清掃活動を行いました。

（3）学校での学習成果を生かしながら、自ら進んで学ぶ態度を支援します。

下校後の学習（宿題・宅習等）の時間を設定して、自発的に行えるよう援助しました。

下校後の自主学習の意欲づくりのために備品、図書等を設け、児童が落ち着いて宿題、自習等の学習活動に取り組める環境を整えることが出来ました。

（4）長期の休み等における学習・生活・運動等の活動を支援します。

手洗い、うがい、身体・衣服の清潔など、衛生面に配慮した生活が送れるように支援しました。

休業中の自主学習や製作活動（折り紙、お絵描き、パズル、牛乳パック工作、空き箱工作、他）の意欲づくりと支援活動を行いました。

保育園周辺の散策活動（宝塔山公園、追手川付近、鶴松館、交流センター等）を行い自然に親しみました。

（5）児童の健全な成長のために家庭や関係機関との連携を深めます。

生活・学習・運動などについての児童の情報を保護者に伝え、相互に連絡し合って児童の自立への援助を行いました。

宿題、自習等に関わる情報交換を行い、学習に対する保護者支援を行いました。

友達と一緒に過ごす上で求められる協力及び分担や決まり事に対する支援を行い、保護者の理解を得る努力を行いました。

佐土原小学校との情報交換や情報共有を定期的に行い、運動場等の利用を始め学童クラブの活動全般に協力を得ることができました。

（6）関係機関との連携を密にし、事故のない生活をします。

佐土原小学校との日常的な情報交換・情報共有を行いました。

保護者との連携（保護者迎えの際の直接の連絡、通信、保護者説明会、個人面談等）を行いました。

運営主体の「佐土原保育園」との連携を密に行い、安全でスムーズな運営を行いました。
危機管理等（施設設備やおやつ等の衛生管理及び感染症・食中毒発生防止）には万全の配慮を行いました。
長期休業中に保育園、学童クラブ、児童クラブと連携した避難訓練を実施しました。

(7) 小さな社会人を育成する立場から、周辺住民や友人との連帯のあり方を学びます。

学校の壁面の清掃や、花壇の手入れを行い、環境の美化に努めました。
3か月ごとの誕生会は、企画を児童自身が作り誕生者を祝うことができました。

明照デイサービスセンター

令和3年度は、「新型コロナウイルス感染症と共存しながら、利用者が望まれるサービス、必要な支援を正しく見定め、通所介護事業として適切且つ有効なサービス【科学的介護】の提供を行います。」を目標に事業を行いました。

経営面については、新型コロナウイルスの影響があったものの、安定した実績を残すことができました。また、運営面についても活動や交流自粛を余儀なくされることもありましたが、カラオケ機器のデモレタルやおしゃれの日などのサービスを導入することで、施設内での感染対策を講じながら楽しめる活動の提供が行うことができました。参加条件を設け、感染対策を十分に行うことにより開催することが出来た家族会には、予想を上回るご家族の参加がありました。また、県外のご家族とリモート面会を実現することができ、大変喜んでいただきました。ご家族との関係なしでは、在宅生活を継続することができません。コロナ禍でも、このような関わりを築くことができるよう、今後、さらに新たな知識や情報を得ながら、新しい取組を模索していく必要があります。今後も、with コロナの視点での感染症対策は重要ですので、委員会を中心に感染対策の強化を図っていきます。（施設内、送迎車内は、オゾン発生器等での対策強化を行っています。）

令和3年10月に浴室をリニューアルしました。ミスト浴、バブル浴など施設環境が整い、ご利用者も喜ばれています。また、個浴の設置や脱衣スペースの拡張、洗体場数を増やしたことで、自立支援を目指した支援を行えるようになりました。しかし、まだまだ職員のスキルや連携不足な所もあり、十分な支援ができていない状況もみられています。その都度、意見を出し合い、統一した適切な支援を行うが科学的介護と言えますので、職員のスキルアップや業務改善に努めていきます。

サービスを担う職員の確保が進み、働き方改革につながる有休休暇取得や残業の減少も進んでいます。これまでより職員間の協力、分担も出来ており、一人ひとりの負担は減少しています。今後も働きやすい魅力ある職場づくりに力を注いでいきます。また、今後は、ICT・AIなど新たな取組があることが予想されています。最新機器などを導入することで、さらに職員の負担を軽減し、ご利用者の支援に還元できるような取組を目指していきます。

令和3年度は、新たな内部組織づくりを行うことができ、職員のモチベーションアップにもつながりました。来年度は、今年度培ってきたものをさらに強化するために新たな学びの場を増やし、ご利用者にとっても職員にとってもよりよい施設となるようチーム一丸となり邁進していきたいと思っております。

重点事業の取り組み状況

(1) 安全な施設、事業運営のため感染症対策、自然災害対応強化、リスクマネジメント強化に力を注ぎ継続的且つ安心した事業運営を行っていきます。

リスクマネジメント委員会を立ち上げたことで、よりリスクを把握しやすく周知できるようになった。しかし、一部で安全への配慮不足により、苦情や事故があり、さらなる原因追及が必要です。

感染対策としてオゾン発生装置の導入など、様々な取組を行いました。

非常災害時の訓練を計画しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり訓練の実施ができませんでした。

美化委員会を中心に安全な環境であるかを点検する仕組みができ、整理整頓も合わせて安全な環境整備につながりました。

必要な備品等の安全チェックも担当制を導入することで、より安全に使用できるようになりました。

(2) 利用者が望む在宅生活延長のため有効的なサービス「科学的介護」の実践を目指します。

科学的介護の重要性を理解するために内部研修を行いました。

個別機能訓練の強化を図るために、訓練内容や訓練の成果の見える化を目的としてサイボウズを活用し、個別機能訓練計画書（評価）体力測定結果表を全職員に周知できる仕組みづくりを行いました。

た。

口腔ケアや口腔体操の重要性を理解するために内部研修を行いました。

満足度調査を毎年行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で行うことができませんでした。工夫を凝らして潜在するニーズを把握する必要があると考えます。

カラオケ機器導入で、運動や体操のバリエーションが増えました。マンネリ化しない取組につながりました。また、利用者の状態に適した訓練の実施にもつながりました。インカムマイクを導入したことでハンズフリーでの指導を行うことができるようになり、訓練の充実につながりました。

(3) 地域とのつながりを深め、地域共生社会の実現を目指していきます。

コロナ禍の開催でしたが、餅つき行事に合わせて家族会を実施しました。その中で、家族の悩みや要望などを聴くことができました。今後も、コロナ禍であっても開催できるよう、感染対策を講じながら取り組む工夫が必要であると考えます。

移動販売が定着したことで、利用者の生活の楽しみ拡大につながるとともに、交流を図ることができました。

Zoomを活用したりリモート面会を行いました。ご家族もとても喜ばれていました。

コロナ禍のため、地域サロンとの交流はできませんでした。

おしゃれの日を実施することで楽しみや気分転換に繋がり、活動の幅が広がりました。

広報誌や写真で日々の利用者の様子を知らせることができました。

小学校に四つ竹の寄贈を行いました。

コロナ禍でしたが感染対策を行い、学校と連携を強化し、実習生の受入を行いました。

コロナ禍のため、地域との関係性構築のための取組は、多くを実施することができませんでした。

(4) 職員が自ら提案や解決を行い、働きやすい職場環境作り、魅力ある仕事の実践、キャリアビジョンを持った教育を目指していきます。

職員の親睦会を企画はしたものの、コロナ禍のため、実施できませんでした。

新人教育の難しさを改めて感じました。指導マニュアルの見直し、中長期的な指導計画の必要性などを強く感じました。

資格取得を目指す職員を支援するため、職員の協力体制を整備し、資格取得のための有給休暇の取得を行うことができました。また、計画的な有給休暇の取得も当初の目標を達成できました。次年度以降は、さらに取得率の向上を目指します。

職員のメンタルヘルスのための面談が不十分でした。

残業の業務整理を行い、より計画的に仕事を行う仕組みをつくったことで残業を減らすことができました。

職員が主体的に仕事に臨むことができるように事業所理念(姿勢指針)を見直しました。そのことで、仕事に関してボトムアップでの提案が増えました。

(5) 施設老朽化対策や今後の制度改正を踏まえた必要な施設整備改修や修繕、時代を先取りした最新機器の導入を行います。

浴室をリニューアルしたことで、より安全で快適な入浴サービスを提供できるようになりました。

口腔ケアや手洗いうがいなどに使用する洗面をお湯が出るように改修したことで、利用者のニーズに応えることができました。

バイタル通信機器の整備など、記録の電子化を行いました。

毎月の職員会議でハード面での検討を行うことで、早急な改善などに着手することができるようになりました。

相談支援センター明照（居宅介護支援事業所）

独居の要介護認定者や高齢者世帯において、理由は様々だが家族の協力が無いケースが増えています。ケアマネージャーとして関われることを模索し、最低限の暮らしの質を維持しながら、在宅生活の限界まで支えることができる方法を検討し、対応しました。目の前の問題に囚われるあまり、適用となる他の制度があることを見逃してしまいがちなため、これまでのケースを振り返り、事業所内で助言し合うなど、協力をしました。しかし、各自の感覚や経験、記憶だけに頼ることで必要な時に必要な情報が引き出せない状況があるため、事業所内で役立つ情報を別途記録し、困難ケースにあたるケアマネージャーがいつでも情報を引き

出せる環境を整備していきたいと思ひます。

法人内事業所（通所介護・訪問介護）を利用している困難ケースの引継ぎが増えています。法人内事業所は多様なケースにも柔軟に対応してくれるためケアマネージャーだけに負担が偏ることもなく助かりますが、困難なケースが増えると、他の利用者への関わりの時間が減ってしまうなど、バランスを崩しやすくなるため法人外の事業所との連携力も高めて行き地域全体で困難ケースを支えて行けるようになりたいと思ひます。

「遠距離介護」という言葉をインターネット上で見ることも多くなりました。全国的に子どもと離れて暮らす要介護者や見守りの必要な高齢者の世帯が増えています。インターネットに溢れている情報の中には、事実と違う情報やケアマネージャーに依存すれば良いかのように書かれているものもあります。離れている家族や介護者には、現状を知っていただきながら丁寧に信頼関係を築いて行くことで、利用者が住み慣れた地域で生活し続ける環境を一緒に築いて行きたいと思ひます。ICTの活用も広がっており、ケアマネージャーもこれまでとは違った相談支援力、ケアマネジメント実践力が求められます。

重点事業の取り組み状況

（1）個別ケースに応じたケアマネジメントの充実

他制度との併用や支援については、「障がい者総合支援法」の自立支援給付におけるサービスを併用している利用者の担当会議において介護保険サービス提供事業者との情報共有の場を設け、役割分担及び意識の統一を図る場を設けました。

また、地域包括支援センターと協力しながら利用者とともに成年後見人制度の申請を行い、裁判所へ同行、調査員からの聞き取りに同席し無事に保佐人が付くことができ施設入所や入院の契約等、役割を分け協力し合いながら支援を行うことができています。

個人では、色々な制度を調べて利用していますが、朝礼時のみの報告となっています。各自の経験が全体のスキルアップへつながるよう、積極的に取り上げて情報をまとめていく必要があります。

在宅看取りケースは少なめでしたが、住宅型有料老人ホームでの看取りが秋から年末にかけて集中しました。施設によっては、感染予防で帰省できない家族の気持ちを配慮し、タブレットを使用して最期の別れをするなど、家族の気持ちに寄り添う看取りを行っていました。次年度建設予定の法人内の新施設においてもそのような取り組みが行えるよう、情報を伝え協力して行きたいと思ひます。

医療機関との連携についての研修会等もありますが、参加できていません。ケアマネージャーとしての研修が多く、また基礎資格は福祉系ばかりのため参加しづらい雰囲気もあります。事業所としての苦手分野を作らないよう取り組んで行きたいと思ひます。

コロナ禍のため、施設入所者や入院者の面会ができず、定期訪問・面会による状態確認が電話聞き取りのみとなることも当たり前ようになってきています。感染拡大の時期には、法令通知を振り返りながら、昨年度よりはスムーズに対応できました。

B C P作成においては、研修に参加し情報収集はできましたが、作成までには至りませんでした。感染症予防については、対策が必要になる状況も身近に迫っているため、事業所固有の計画を早急に作成したいと思ひます。

（2）地域共生社会における役割

新型コロナウイルス感染症により、地域との関わりが薄くなり2年目となります。以前は、地域と協力していた行事や認知症徘徊訓練等もありましたが、新しく入職した職員は経験することもできないままとなっています。地域の高齢者はどのような生活を送っているのか、地区ごとの特徴など知る機会も減っています。今後、感染状況予防を踏まえながら少しずつでも機会を設けて行きたいと思ひます。

担当利用者宅周辺の方の相談などは例年のようにあり、相談内容を確認し、できることは対応しながら、また必要に応じて地域包括支援センターへ繋いでいます。

認知症高齢者や独居高齢者自身の感じる不安に目が行きがちですが、その方々の住む地域住民の不安や相談を聴くことも多くありました。近隣の方との関わりを保って生活されており、ゴミ出しや安否確認がある中で生活されている方も多くいますが、認知症になりその土地の住民の理解が得られず、住みづらさを感じておられる姿もありました。協力的な地域では、担当者会議開催時に自治会長が参加して下さりました。地域住民の方に認知症の理解や介護保険、施設入所について等、地域への情報発信を行い正しく理解していただくことは重要だと感じています。

障害のある方についての相談については、相談支援専門員と協力し合いながら対応しています。

ホームページからの問い合わせはありませんでしたが、担当利用者家族がネット検索をしてサービス利用を希望されることもあり、これから高齢者となる世代には間違いなく、ホームページの活用が必要になって行くと身近に感じる機会がありました。

(3) 高齢部全体の経営の安定・業務負担軽減が行えるよう ICT の取り組み、介護報酬改定を踏まえた情報の共有や連携を図る。

介護保険報酬改定における新たな加算算定をサービス提供事業所より求められた際は、根拠について確認し、担当者会議においてサービス提供事業所からの説明の場を設け、ケアプランに位置づけました。

今年度は、ショートステイ利用料金に影響する「負担限度額」の助成料金が大幅に変わり、段階によってはこれまで半額だった食費が倍の料金になり、ショートステイ利用を減らすなど影響が出ています。介護負担の軽減と経済面を考慮し、相談に応じています。

要介護者を優先的に受けているため、またこれまで要支援だった方が要介護となられたこともあり、介護予防については全体的に担当人数が減少していますが「委託連携加算」が新しくでき、僅かですが実績につなげることができました。

退院時加算など算定することで収益につなげて行かなければと思っはいますが、監査時の指摘を思うと積極的になれない面もあります。通院時連携加算が新設されましたが、対応が半日かかるケースもあることや更にそのための書類準備をなどの手間を考えると積極的になれませんでした。加算算定について消極的な理由を解決したいと思い、参考本を購入しましたが、必要書類の確認を行うに留まっています。実績が伸び悩むなか、取り組みなかったことは努力不足であり反省しかありません。

年度末に介護ソフトメーカーの入替が控えていることもあり、タブレット等の機器導入には至りませんでした。情報収集に取り組みました。新しい機器を使用するためにはスキルも必要であり、現在の自事業所の業務においては、費用対効果が見込めないとの考えに至りました。災害対策や感染リスクの対策は確実に必要であるため、在宅ワークの環境整備は介護ソフト変更時に取り入れることとしました。次年度も情報収集を行い、他事業所の状況もつかいがいながら積極的に取り入れて行きたいと思ひます。

(4) ワークライフバランス・法人内人材育成への協力

各自のスケジュール管理について内部実施指導でも指摘を受けたため、再度各自の管理方法について確認し、指導を行ない全体で統一したが長年慣れた管理方法を変えることが難しい職員もいた。業務や訪問状況を全職員が把握しづらいため、今後も統一が必要と考えます。書類整備確認様式を作成しても自分なりの方法を作ってしまう、引継いだ職員が苦勞している状況があるため次年度は更に徹底して行きたいと思ひます。

介護ソフトの変更により、これまでのソフトの記録を全て印刷しておく必要があり、書類整備を行いました。同時期に退職者もあり、担当利用者の引継ぎも行いながらの大変な作業でしたが、それにより次年度は残務のない状態でのスタートができます。頻繁に訪問が必要なケースや困難ケースにおいては、記録作業も膨大になり作業が遅れがちになりやすい傾向があります。次年度は、業務の仕方や個人のペースを確認し、残業を減らすことができるよう取り組んで行きたいと思ひます。

各自、問題は様々だが困難な事例を抱えています。困難なケースであることを定例会や朝礼で報告し、担当不在時にも他の職員が対応できるよう必要に応じて、自宅の位置確認やサービス利用状況の報告を行い協力しています。

業務負担や働く環境について、事業所内で個人面談を実施しました。全員、意識も高く意欲もあることが確認できました。

佐土原町内の居宅支援事業所による事例検討会がようやく再開され、参加しました。事例内容は、市営住宅居住要介護者の介護保険住宅改修について、自治会長と団地責任者、委託管理会社や住宅改修担当業者、地域包括支援センターとの現場検証などを行い、道路から住宅入り口への改修に至った内容でした。途中には、近隣の方々も関わるなど、地域とのつながりを持つことの大切さを知り、参考になりました。

宮崎市介護支援専門員協会の勉強会を始め、他の研修もオンラインが増えたことで業務中に参加しやすく、移動時間が短縮されることもあり昨年度よりも多くの研修に参加することができました。次年度も積極的に参加し、スキルアップを図ります

法人内職員に介護支援専門員受験者もいました。合格した職員については、実習への不安や書類作成についてなど相談に応じています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、自事業所の実務実習の受け入れが延期となっています。次年度に見学・観察実習を行います。

相談支援センター明照（相談支援事業所）

現在相談支援として、約100名の利用者を担当しています。障がいも様々で、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病と幅広い障がいや症状に対応しています。

それぞれ障がいがありますが、相談支援、計画作成を行うことで、家族や福祉関係者などの支援を受けながら地域で生活を継続されています。

相談支援を行っている中で、本人たちで行うことができること、支援があるとできるようになることがないかなど聞き取りを行い、不足している部分を補う方法や支援について検討を行っています。

支援の方法については、福祉サービスだけにとどまらず地域資源の活用なども検討し支援を行っています。精神状態や経済的な不安、児の生育など状況によっては行政にもつないで連携しながらの支援も行いました。

利用者の年齢も6歳から85歳まで幅広く対応しており、児童は学校との関わり、青年期は就労や福祉施設との連携、高齢者については介護保険との連携も行いながら支援を行ってきました。

対象利用者を取り巻く家族にも障がいや高齢であることなど、何らかの困りごとを抱えたケースも多く、家族丸ごとの支援を行うことやそれぞれ関わりのある支援者との連携を行い、家族を見守るチームづくりを意識して支援を行いました。

相談支援の業務の特性として法人内にとどまらず、多くの福祉関係事業所、病院、行政との関わりを持ちながら支援を行う必要があります。

今後もいろいろな関係機関との連携体制をつくりながら、利用者の希望する生活が送れるように支援を行っていきます

重点事業の取り組み状況

(1) 掘り起こし、地域ネットワーク作りの相談支援を展開します。

片付けができずゴミをため込み害虫発生や体調不良を起こしていた方については、業者に片付け支援を依頼し、環境をリセットしたのち元に戻らないよう、居宅介護の家事援助を導入し環境を維持していけるよう支援を行いました。

高齢の親と障がいのある親子の支援では、虐待疑い案件として親の担当ケアマネージャーや介護保険課、包括支援センターなどとの連携対応することで、親子関係を見守る体制づくりを行いました。

精神疾患で精神面の不安定な状態を頻発する困難ケースについては、事業所にかかってくる電話対応を相談支援専門員だけでなく事業所内全体で対応するようにしました。

また、関係する就労継続支援事業所や居宅介護、訪問看護、日常生活自立支援（安心サポート）、行政との情報共有を行い支援を継続しています。

(2) ホームコーディネーターとして寄り添います。

共同生活援助(グループホーム)から一人暮らしを希望された方の支援を、事業所や後見人と連携を行い、経済面で生活費が確保できるよう障がい者就業・生活支援センターと連携し、一般就労までつなげる支援を行いました。

母子家庭で親子の家族、精神疾患と発達障害、難病と障がいがあり、長子に負担がかかる状況があり、母、次子に支援を行い、ヤングケアラーの状況を回避するよう支援し、放課後等デイサービスや行政とも連携し子育ての支援についても協力、見守りの連携を行いました。

(3) 相談支援専門員の質の向上を図ります。

相談支援勉強会などは新型コロナウイルス感染拡大などで延期や中止もあり、情報交換の頻度も少なくリモート研修へと切り替わる状況が多くありましたが、参加することを続けました。

相談支援については、一人事業所として約100名の利用者を担当し、困難事例、介護保険を受ける親と障がいのある子の家庭、障がいのある親子の支援とさまざまなケースの相談支援業務に従事しました。

佐土原町域にある相談支援事業所の相談支援専門員との連携目的に市社会福祉協議会にも協力をいただき、対面で情報共有を行う事ができました。

明照ヘルパーステーション

令和3年度は、様々なニーズに対応できる事業所を目指して取り組みました。様々なニーズの依頼に対し、

その時の利用者の状態に応じた支援ができたのではないかと感じています。しかし、ヘルパーのスキルの差であったり、個々の持っている価値観や利用者の価値観が合わなかったりと、チームケアの難しさを感じる部分もありました。来年度は、研修を充実して、チームケアを事業所のテーマとして取り組んでいきたいと思ひます。

行事については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施が難しい状況ではありましたが、ホームページプロジェクトと連動し、寝たきりで数年来近所へ出かけることができなかつた利用者の自宅周りの散歩を実施することができました。ご自分が手入れされていた畑を見たり、近所の方と会話を交わしたりと大変喜ばれました。来年度もコロナ禍ではありますが、生活の楽しみにつながるような行事を検討し、実施していきたいと思ひます。

重点事業の取り組み状況

(1) 様々なニーズの利用者に対応できるように事業所力の強化を図ります。

連絡メモの活用と事業所内カンファレンスも継続的に実施し、関係機関と連携して支援を行うことができました。

難病やターミナルの利用者など、様々なニーズの利用者に対して、必要な支援を行うことができました。今後も「明照なら安心して任せられる」と言ってもらえるように職員のスキルアップを進めていきます。コロナ禍が落ち着いたタイミングで、訪問看護ステーションと連携し、実技を交えた勉強会を実施することができました。今後も感染症対策を行いながら活動を続けていきます。

(2) 緊急時に迅速に対応出来るように備えを行っていきます。

日頃の活動の中で危険箇所の確認や、生活動線の確保を実施しました。

また、サービス提供責任者のアセスメントの訪問の際にも生活動作などで危険な動作がないかの確認を行い、必要な支援に繋げることができました。今後も事業所全体で取り組みを行っていきます。

夏場は脱水などの利用者には水分補給用のゼリーや経口補水液などを持参し、支援を実施しました。継続して来年度も災害時の対応としての食料確保、感染症対策等を継続して実施してまいります。また、BCPの作成も行っています。

(3) 経営の安定と職員が働きやすい環境づくりに努めます。

短期間ではありましたが、ターミナルの利用者の支援で、夜間の活動を行うことができました。今後も事業所全体で協力体制を構築し、必要な支援ができるように取り組んでいきたいと思ひます。

ヘルパーの抱え込み防止、緊急時などに備えるため同行訪問の機会を多く取りました。それぞれ事情を抱えている中で、仕事をしやすい環境づくりに努めていきたいと思ひます。引き続き効率よく訪問できる体制づくりを行い、新規の受け入れ、実績の向上を目指してまいります。

(4) 利用者と地域とのつながりを大切にしていきます。

コロナ禍ということもあり、地域の方との交流は積極的には実施できませんでしたが、利用者の支援において、地域の方と連携して利用者の支援をすることができました。今後も地域の中の事業所として、ともに利用者の生活を支えていける事業所でありたいと思ひます。

(5) 有償訪問介護サービスの見直しを行います。

有償訪問介護については、定例会の中で料金などの意見交換を行いました。

内容については、利用者や居宅介護支援事業所から要望があったものを来年度の見直し時に反映させていきたいと思ひます。

グループホーム明照

令和3年度は、本来グループホームとしての『機能』や『役割』を職員が熟知した上での生活や支援を目標に事業を行いました。新型コロナウイルス感染症に対して全ての事業に懸念がありました。予防対策や新たな生活様式を取り入れながら地域や家族との関係を閉ざさないように行いましたが、想像以上に全国的・県内でも感染拡大があり事業を縮小する状況もありました。しかし、感染のリスクが少ない屋内での活動には、これまで以上に充実を図りました。特にグループホームの機能として家庭的な生活(調理・掃除・洗濯)については、利用者それぞれのやりがいや楽しみに繋がった成果が多くありました。

これまで職員の定着が課題となっていました。令和3年度は離職もなく、積み重ねてきたことが成果

(利用者支援拡大・職員のスキル知識・技術向上)として実った部分もありました。今後は、継続して日々、研鑽に努めるとともにトップダウン型ではなくボトムアップ型で職員の意見をグループホームの運営に取り入れやすくするため、ユニット体制の構築に努めていきます。A I・I C・I C Tの整備に関してはZ o o mを活用することで外部研修や会議の開催・連携の強化・資格取得・情報の共有を行うことができました。今後も導入が整備される中で全職員が有効的・効率的に活用出来ることを目指していきます。

解決出来ていない課題としては、新型コロナウイルス感染症や自然災害(地震津波)の発生について既存の対策では十分に整備されておらず、不安があります。その課題を解決するためにも日頃からの備えと業務継続に向けた取り組みが求められます。令和3年度介護保険改正時の要件にもあったB C Pの整備・検証に令和4年度は積極的に取り組んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1)利用者の「楽しみ」・「馴染み」・「自分らしさ」を実現していくためにグループホームとしての機能・環境を最大限に生かしながらいつまでも健康に生活が送れる毎日を目指します。

日々の健康管理を基に健康上の不調に対して早期発見・早期対応を行うことができました。また、医療ニーズが高くなった利用者の受け入れも積極的に行いました。重大事故の発生が1件あり、ヒヤリハットの活用やリスクマネジメントが不十分であったと感じる状況がありました。リスクマネジメントの強化が必要です。(事故対策委員会の再設立)新型コロナウイルス感染症や自然災害に対して予防対策は行っていますが、発生時の対策が今後、さらに求められています。そのためにも、早期のB C P作成が必要です。

看取りにケアは、1名行いました。コロナ禍にて初めての看取りケアでしたが感染予防対策を徹底しながら安心して看取ることができました。また、これまでの看取りケアの経験を活かすこともできました。

(2)職員は介護の専門職として「自覚」と「責任」の意識を持つ事や更に質の高い知識や技術の向上に努めていきます。また、職員自身も心や身体が健康である為に必要な環境の整備を行います。

専門職の育成として介護福祉士の取得を目指した指導を行い、1名が取得することができました。令和4年度は、サービス提供体制加算を算定できる予定です。また、認知症ケアの専門職として、宮崎市が主催する「認知症チームマネジメント推進研修」に参加しました。チームマネジメントの学びを深められるように全職員でセンター方式を活用したチームケアの実践を行いました。今後も継続してセンター方式を積極的に活用していきたいと考えます。また、離職もなく職員の定着が進んでいます。今後はトップダウン型ではなくボトムアップ型で職員の力を引き出し、さらに良いグループホームの運営に努めていきます。

(3)これまで大切にしてきた「家族」・「地域」・「馴染み」の絆が途切れない様に新しい支援を取り入れていながら関係の再構築を積極的に図ります。

新型コロナウイルス感染症予防のため、運営推進会議を開催することができませんでした。そのため、事業所の運営状況を書面で報告し、電話で意見や助言をいただきましたが、会議と比較して委員からの意見や助言が少ない状況でした。運営推進会議と同様に家族との交流も少なく、面会を制限せざるを得ない状況が多くありました。写真や通話で家族との関係が薄れないように努めましたが、コロナ禍前の状況には戻らず、今後は家族との連携強化の必要性は高いと考えます。認知症共用型通所介護の利用状況は安定した利用がありましたが、最大の目的である認知症進行を予防し在宅生活を継続できるための支援に繋がらずに在宅生活を断念し入居に至ったケースもありました。引き続き認知症進行予防の支援の拡大が求められます。

(4)重度化が進んでいく中で災害は利用者・家族が不安に感じられている事の一つです。様々な災害に対して安全な防災対策の充実を図り迅速な避難が行えるように訓練を繰り返し検証しながら取り組みます。防災P D C Aサイクルの強化・防災対策委員会の再構築

新型コロナウイルス感染症予防のため、計画されていた訓練を年間計画通り行うことができませんでしたが、計画されている内容については、感染が減少している時に月1回以上訓練を行い、全ての訓練を行うことができました。引き続き訓練を重ねることで職員の避難スキルの向上を図っていきます。今後は、災害に対して予防や備えだけでなく災害の発生に対して安心して事業を継続できるようにB C Pの整備や検証を行っていきます。

(5)I C・I C T・A Iを活用することで介護の効率性・合理性だけでなくこれからの利用者・家族の笑顔や安心に繋がられる生活提供を目指します。

科学的介護推進体制加算(L I F E 加算)については算定していない状況ですが、今後は環境を整備し算

定を行っていく予定です。そのために内部研修を通じて職員の理解・周知を図りました。また、全職員が活用できるようにOSに触れる機会を積極的に図りました。昨年と比較してOSを活用した業務を各職員が担当することができました。さらに、全職員にZoomを経験する機会を積極的に図りました。

ひだまりデイサービスセンター

若年層の方や困難な事例の問い合わせが多い年度となりました。エビデンスに基づき一人ひとり、一例一例向き合うことで解決に近づくことができ、定期的な利用を行うことができるようになってきました。また、通常のサービスに捕われずプラスのサービスを提供することで、在宅生活の継続支援にも取り組んできました。加齢や疾患の進行に伴い入院や施設入居を余儀なくされる利用者も少なからずいるため、次年度は、入院、入居のゼロを目指した体調管理や身体機能の維持を目指していきます。

共生社会の構築においては、コロナ渦ということもあり、地域とのつながりが希薄となりつつありますが、地区のサロンには可能な限り参加し、ネットワークづくりを行ってきました。従来であれば地区の方々を招待しての行事も予定していましたが、今年度は控えさせていただき、次年度に向けて再度、計画していきます。ゴミ集積所の清掃などにも積極的に参加し、地域に根差した事業所として認識されていると感じています。

人材不足については、アルバイト雇用や新規職員の紹介をいただくことにより利用者数に適した人員配置でサービスを提供することができ、より質の高いサービスの提供を行うことができました。また、間接業務に向き合う時間をつくることができ、時間外労働の削減も進んでいます。次年度は、計画的な有給休暇の消化に目標をおき、より働きやすい環境づくりを目指します。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の根拠に基づいたサービスを提供し在宅生活の継続支援を行います。

身体機能に沿った個別機能訓練の実施や計画書作成、評価を行い、在宅生活に必要な筋力や能力の維持、向上に務めました。ご家族やケアマネージャーからの要望の多かった口腔内のトラブルについても、従来の口腔ケアにマウスウォッシュを使用したうがいを提供し改善を図っています。貯筋体操の提供を開始し1年が経過し、定着してきており、楽しく体操に取り組むことができます。マンネリ化しないよう随時楽しく取り組める体操を取り入れ身体機能の低下防止を目指します。

(2) 職員の知識、技術の向上を目指しより良いサービスを提供します。

職員会議では、これまで事業所内でのヒヤリハットや事故の検証を行ってきましたが、さらなる事故防止のため、他事業所で報告されたヒヤリハットや事故報告についても周知し意見交換を行っています。職員の経験が長くなるとスキルや知識は高くなりますが、利用者本人、ご家族の気持ちや方針がないがしろになってしまうため、本人、ご家族と定期的に意見交換し方向性の統一化を図りました。そうすることで細目に要望をいただけるようになりしっかり寄り添えるサービスの提供が行えるようになりました。

(3) 共生社会の構築を目的とした地域社会への資源となる。

コロナ渦により地域周辺を歩いたり、近隣の方々の交流が少なくなりましたが、地区のサロンの声掛けはいただくため可能な限り参加してきました。ただ参加するだけではなく、天神地区の利用者同伴で参加することで、懐かしまれたり昔話をされたりと充実した時間を過ごすことができている。行事等はすべて中止になり、事業所PRを行うことができなかった、次年度は、方向性を変更しPR活動を行っていきます。

(4) AI、ICTの活用を検討し間接業務の軽減に繋がります。

パソコンを使用しカラオケや脳トレなどに取り組むことで、難聴の利用者も活動を楽しむことができました。現状以外でのAI、ICTの活用は出来ないかと毎月職員会議内で検討を行ってきましたが、現在のところ、事業所に適した案はありませんでした。引き続きマンパワーを補える機器の導入を検討し、職員全員で向き合っていきます。

(5) 定期的に防災訓練を実施することで普段の生活から備える意識付けに取り組めます。

年2回の火災訓練やエレック日栄による定期的な消防設備点検を行ってきました。火災訓練時には、新任職員を中心とした通報訓練や消火訓練に取り組み、知識や技術を身に付けることができます。

不審者訓練などに取り組むことができなかったため、今後予測されることへの危機管理を持って行きます。また、日頃より消火器の所在や避難経路の把握などを行い速やかな行動につなげていきます。

デイサービスセンターひだまり2号館

持病の悪化やご家族の介護負担から入院や入所となるご利用者の多い一年でした。コロナ禍で、普段一緒に生活していないご家族は、感染予防のためにご利用者（親）宅を訪問したり、帰省することもままならなくなり、入所を決断されるケースであったり、感染予防のために、お仕事との両立にこれまで以上の負担を抱え入所と至るなど、ご家族の色々な心情に接し、相談や対応する機会も多くなりました。その点では、サービスの継続はできなかったものの、事業所としてご家族から身近な存在であり、信頼を置いて頂いていたと評価できると考えています。また、前年度に引き続き近隣事業所の休業時には、緊急での受け入れに対応し、地域のご利用者の日常を支えることができました。その一方で、職員の業務負担が増える状況も続き、目指した業務改善も根本的な解決にたどり着くことはできませんでしたが、各職員が問題点を考え、いろいろな方策を検討しながら改善に向けた意識を持てるようになってきたと感じています。新年度にはボトムアップでの業務改善がなされ、より働きやすい環境が整うよう、協議しながら改善に取り組んでいきたいと思えます。また、今後は介護システムの改善により新たに覚えることは増えるものの、事務効率の改善ができれば、サービスの質向上を目指し、入浴等の更なる加算算定に向け、事業所の魅力作り、経営安定につなげていきたいと考えます。

重点事業の取り組み状況

(1) いつまでも自宅での生活が続けられるよう、それぞれの安心に寄り添ったサービスを心がけます。

個別機能訓練や運動器機能向上訓練では、目標を掲げ、計画書に沿って訓練を継続したことで、身体機能の維持が図れ、安全な自立動作の維持につながる取り組みが実施できました。持病の悪化やご家族の精神的な介護負担の増大から、入院や入所に至るケースは多くみられましたが、自宅で生活できたその日まで自身の足で歩き、手すりをしっかりと把持しながら排泄や移動ができたことは、利用期間中にデイサービスとして出来得る自立支援の効果があったと考えます。これからもやむなく施設入所や入院に至るケースは続いていくと思われませんが、生活環境、自宅状況、個々の身体レベルに合わせた効果的な支援の検討を繰り返しながらご利用者、ご家族の安心につながるサービスを実践していきます。

(2) ご利用者の快適な毎日のための気づきを大切にしながら、職員も健全に働ける環境づくりに取り組みます。

前年度に引き続き、近隣事業所の感染対策による休業があり、急な受け入れを行う機会がありました。その中でも体調の変化に早期に気づき、関係機関やご家族と連携し受診の遅れから病状が悪化するということもなく、ご利用者の体調管理、状態把握についての気づきは意識できていたと評価できると思えます。廃止になるご利用者が集中する一方で、新規利用が同時期に多く重なることもあり、職員の業務負担も増え、厳しい職員体制の中での勤務となることもあり、身体的な負担を軽減するために福祉用具の導入検討も積極的に行い、職員も体調を崩すことなく業務が遂行できたと思えます。しかしながら事務作業にかかる時間を業務時間内に割り振りながら負担緩和に向けた取り組みでは、一時的に改善することはあっても根本的な業務改善とまではいかず、次年度に繰り越しの課題となってしまいました。今後はこの一年の反省をもとに、日々の業務の中に余裕を作れるような業務分担の見直しを行い、職員一丸で改善に取り組むたいと考えています。また、新たな介護システムの導入で、簡素化が図れるものは積極的に学び、職員全員が同じレベルで業務負担の軽減につなげていきたいと考えています。

(3) 利用者と共に地域の方々との縁を大切にします。

感染症にかかわる行動制限がなくなった時期に、久しぶりの交流行事を実施しています。地域の方も事業所に来て、普段なかなか会えない地域の方やご利用者と久しぶりに話ができたり、事業所があることで作れた時間を楽しんでいただく機会になりました。今後も、感染症に対する不安は続くと思われませんが、直接会えない時にも地域の事業所として、地域の方にも興味を持てる情報を発信できる手段を検討しながら地域の方との縁が切れぬよう努めていきます。

(4) 地域の事業所としての誇りをもって事業継続ができるよう、職員の意識向上を目指します。

コロナウィルスの感染拡大期にも、支援の必要性がある方の受け入れを積極的に継続して行ってきました。空間除菌の機器導入があったことで、ご家族にも理解をいただき安心してご利用の継続ができた

のではないかと思います。閉じこもりから認知機能や身体機能が低下するようなきっかけは断ち切ることができたと思いますが、外出行事の減少からご利用者の心残りもあったのではないかと思います。今後も感染予防策を継続しながら、ご利用者、職員の体調管理に細心の注意を払い、コロナ禍以前にあった楽しみとされる行事が再開できるよう、“できる形”を検討し、魅力ある事業所作りを行っていきたいと思います。

(5) 定期的な防災訓練の機会を持つことで、万全な体制をつくと共に地域と一緒に非常時に備えていきます。

定期的な訓練は計画通りに実施できました。火災想定避難訓練時にご利用者が一番近い避難口から外へ出られるように避難経路を二か所想定して行いました。しかしながら休養ベッドが進路を阻む状況もあり、今後はベッドの簡素化やホール内レイアウトの変更、玄関以外の避難口の段差解消などが課題となりました。日々のご利用者が定員の人数となったときに、現状では手狭になるため、ゆとりのあるホール内レイアウト、避難経路の邪魔にならない休養コーナーの検討を行い、いざというときに慌てない避難ができる環境を整えていきたいと思ひます。

デイサービスセンターひだまり柳丸館

令和3年度は、新型コロナウイルス感染の緩和を予想した目標ではありましたが、第6波の到来などにより、外部との関わりを持つ活動の制限をせざるを得ない状況でした。また、感染予防での外出制限により屋内活動が主となったことで、閉じこもり気味でメンタル面での負担も大きいため、デイサービスの活動にはバリエーションを多く取り入れ実行してきました。感染対策を第一に考え、職員にも不必要な外出自粛や不特定多数との接触等、徹底した感染予防を周知することで、クラスターなどの発生予防を行うことができたと感じます。職員のスキルアップについては、住宅型で24時間対応していること（特に夜間）で、看取りの経験などもあり、職員個々の責任感・判断力や利用者のケアに対する姿勢など、プロとしての意識が高まってきたと感じます。

経営面では、要介護度の高い利用者が病的要因により入院したり、他界されたりと、デイサービスの利用実績の低下に大きな影響を受け、またコロナ禍により感染の予防のためにデイサービス利用を自粛するケースも多く見受けられました。新たに受け入れる利用者は要支援の利用者が主であり実績の回復が見込めず苦しい年度でありました。住宅型有料老人ホームの事業所移転に伴いデイサービスも移転となるため、新規利用者の獲得がいっそう困難となりますが、令和4年度は、パンフレットや広報誌など有効に活用し事業所のアピールを行い、黒字へ転換できるよう職員一丸となり挑んでいきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者様が住み慣れた地域で満足したサービスが受けられる為の公益的な取り組みを実践します。

満足したサービスの提供として、個別機能訓練や生活機能向上グループ活動など、各個人の得意分野を引き出すことで能力を活かす活動を行うことができました。単純作業ではあるものの、洗濯物たたみやおしぼりたたみ・アイロンがけ・裁縫などを提供することができ、自力での洗濯などに繋がられました。玄関やホール内の環境整備・壁紙の貼り換えなど積極的に行い明るい雰囲気づくりができました。日々の介護記録については、ケアプランの課題に応じて日々の状況を記載する記録へ変更したことで、職員も利用者の状況を確認するようになり、状況記録から通所介護計画書への評価に繋がり新たな目標の設定を行うことができましたが、職員によって能力に差が生じており作業が遅延することもあり、職員の育成がより必要だと考えています。

(2) 介護職のプロとして使命感を持ち、地域貢献・社会貢献に努めます。

運営推進会議や地域ケア会議の開催など、地域活動などは、すべて新型コロナウイルス感染拡大により中止せざるを得ない状況でしたが、令和4年度は、会議人数を縮小する等、検討は必要だと考えています。運営推進会議員や宮崎市にはデイサービスでの実施状況が確認できる資料として、毎月広報誌を郵送し対応することができました。施設内への立ち入りも制限したため、地域との関わりが持てない状況ではありましたが、回覧板や市内の福祉医療の冊子に施設紹介を掲示していただくことができました。地域のクリーン作戦とし、施設周囲のゴミ拾いなど、少ない回数ではありましたが、利用者と一緒に行うことができ、気分転換にも繋げることができました。

(3) ICT、AIなどを活用した支援を導入し、安心・安全に過ごせる環境を提供します。

ICT、AI等の機器の導入は、次年度の施設移転もあるので、今年度は見送ることとし、進展はありませんでした。リモートでの研修等を行うことができる環境の整備ができたことで、高齢者福祉部会等の会議は、3密をつくらない環境や移動のロスがなくなり、時間に追われないメリットができました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点により、外部の研修に参加ができない状況でしたが、リモートで参加することもでき、職員のスキル向上に繋がりました。

(4) 不測の事態(感染症・災害)に柔軟に対応できるよう、日頃から、想定される意識を高め、準備に備えます。

新型コロナウイルス感染対策に関し、宮崎県・市の情報を早急に確認し、利用者へ定期的な検温・消毒の徹底等の予防対策をすばやく行うことができました。利用者の意向にもなりますが、ワクチン接種もほぼ終わっており、現在まで感染ゼロを維持できています。職員への不要の外出制限・体調自己管理の徹底を周知することで自身の意識も高まったと感じています。避難訓練は毎月実施しており、職員・利用者の意識を高めることができました。入浴時等、あらゆる時間を想定した訓練が今後必要だと感じました。

住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

令和4年度も昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、感染予防の観点から屋外での活動自粛や家族との面会制限など、入居者の活動を制限せざるを得ない状況となり、活動量の低下により精神的・身体的・体力的能力の低下に繋がりましたが、屋内で実施できるできる限りの取り組みとして、朝食前の体操や余暇時間の自室での運動や歩行訓練や趣味の時間を持つことなどで、効果は得られたように感じています。入退去状況としては、1か月から2か月に1名の割合で退去者が見られており、大きな要因としては、入居者の高齢化や重度化により新たな病気の発症や老衰により他界される方が殆どであり、看取りを行うケースも多い年度でした。高齢化は入居者家族も同様であり、住宅型までの行き来が大変になってきたり、身体的や病的な要因で自宅近くの入所施設を希望されるご家族も見受けられました。退去の頻度が上がる一方で入居については、コロナ禍の状況で、施設内見学の制限を行う時期もありながら、上半期は待機入居者もあり順次受け付けし入居を進めてきましたが、佐土原町への施設移転により、家族の住居と入居先との距離が遠くなる事を考えられ、申し込み後にキャンセルされるケースも見られました。佐土原町への移転後も、問題なく家族住居との距離が遠くならないように、佐土原町の入居者を優先し入所を進めて行けるよう対策を講じ、空き部屋0を目指して行きます。

施設の老朽化についても、壁紙の劣化や設備の故障も見受けられています。入居者の生活に支障を与えることもあり、事故に繋がることもないとはいえないので、施設内から入居者居室内まで、災害時の備えとした懐中電灯等も含めて的確に整備を行って行きます。

重点事業の取り組み状況

(1) 住み慣れたひだまり柳丸館で、いつまでも健やかに、安心かつ安全に生活が送れるよう援助を行います。

コロナ禍により自室で過ごす時間が増えたことで、下肢筋力低下が進んで来ているので、利用者自身も自覚し少しでも体を動かしていただけるよう声かけを行いました。自室での転倒は見られており予防策は必要であるため、個々応じたプログラム表を作成し自室での運動や体操、廊下の歩行訓練等の促しを行いました。入居前に興味や特技として行ってきたことを、入居後も続けることができる入居者もいますが、屋外で行う活動やコロナ禍で制限せざるを得ない活動等取り組めず意欲の減退に繋がるケースも見られました。

利用者の状態に早期に気づき、病院との連携を図りながら必要な処置を行い対応することができました。状態に応じて変更となった支援についても、職員間で情報の共有をはかり遅延なく対応することができました。また、夜間帯の緊急時でも、勤務時間の調整等で職員同士が協力しあい対応することができました。買い物についても、コロナ禍で外出できず職員が対応し購入支援を行うこともありました。病院受診付き添いや買い物などを有料で行える仕組みづくりが必要だと感じています。

居室内環境については、本人からの了承のもと、自室内での生活状況の確認を行い居室で安全に過ごせるレイアウトの変更や一時的にセンサーマットの使用など行うことで、前年度と比べて転倒による事

故は減少しています。

施設内の老朽化により壁紙が剥げていたり、備え付けの設備が故障する等の頻度が高くなっています。必要に応じて壁紙の張替などを行い、エアコンや洗面や電気等設備についても、利用者の生活に影響が出る為に、早期に対応を行いました。

(2) 家族様と多く関わり、信頼関係をより深めていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、家族や関係者の立ち入りの制限があり、住宅型運営懇談会の開催ができない状況でした。開催時期の検討や人数を制限して開催する等の検討が必要です。住宅型での運営状況や利用者の状態報告については、広報誌や文書や電話連絡にて定期的に行い、透明性の高い運営を行うことができています。

満足度調査を実施しており、コロナ禍での状況であります但不満に関する記載はありませんでしたが、十分に満足しているとの回答を得られない入居者も複数名見られたので、十分に満足して頂けるよう、改善が必要と考えています。

(3) 火災や震災はいつ起こるか分かりません。あらゆる時間を想定して準備を行い、防災意識を高めます。

火災や地震を想定した避難訓練を月1回実施しました。避難対象者は、移動(歩行)が可能な入居者を限定しており、車椅子移動での入居者は身体的負担により避難訓練が行えていないため、シミュレーションを行う等の機会も必要と感じた。また夜間帯など時間や場所を想定した訓練も計画して行きます。入居者が管理する災害用品などの確認も必要。懐中電気など電池が消耗している物もあるので、日頃に点検が必要です。

(4) ICT、AIの活用を検討し、入居者様へ安全な住まいの確保を行います。

ICT・AIを積極的に取り入れている施設の見学を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期を繰り返したことで実施できませんでしたので、次年度に再検討を行います。モニターの設置は高額であることもあり、検討が進展していません。センサーマットを活用し、急な体調変化による転倒予防や、福祉用具貸与までに時間を要するセンサーマットの代替ができています。

(5) 地域に関われた施設づくりを行います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域サロンの開催の目途はたっていない状況です。地域行事についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により全て中止となりました。地域の福祉相談所としての相談件数は0件でした。依頼があれば対応をしていきます。福祉避難所の活用としても、今年度は大きな災害などもなかったため、利用者は0名です。福祉避難所としての登録は今年度までとなっており、更新時期となっておりますが、佐土原町への移転を控えているため、契約更新を行うと中途半端になり災害時に迷惑をかけることになるので、更新は見送ることとなりました。新規住宅型での登録の検討を行って行きます。

那珂の郷

新型コロナウイルス感染の影響で日々の活動や生産活動域の縮小、感染状況による調整をしながらでしたが、各事業所できることを工夫しながらサービスの提供に取り組みました。

今年度は、支援学校からの卒業生3名を新規に迎え就労移行6名、就労継続支援B型24名、生活介護20名で各事業所の目標に沿って取り組みました。

8月に新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し休業(8/19~9/1)することがありました。また、感染状況によりご利用者の自粛等で利用実績が大きく落ち込む月が続きました。

受注作業の受注量の落ち込みやSELP等の販売の中止が続いていましたが、年度の終盤で徐々に戻っています。

ご利用者のご利用の見合わせは、日々の感染状況やまん延防止期間等に合わせて顕著に出ています。

基本方針

(1) ご利用者様の個性をとらえた支援につながるよう各事業所の機能を活かしたプログラム(活動、生産活動、トレーニング等)の提供を行いました。

活動内容の見直しを図ったり、生活リズムを整えるために運動の機会を多く取り入れるなどしたり、ご利用者様が落ち着いて作業に取り組めるように特性に配慮した環境づくりに努めました。

- (2) 作業環境に影響が出る中、作業の状況を確認しながら作業意欲の向上に努めました。
- (3) 相談支援事業所と情報を共有し利用者個々の支援に努めました。
- (4) 就労での施設外や地域の企業からの受注の受け入れ、また、生活介護で地域の清掃を行ったりしました。
- (5) ご利用者の支援について職員間で検討して支援しました。研修計画に沿っての研修や年度途中で案内された研修に参加しました。
- (6) 訓練計画(2月中)に沿って実施しました。また、BCP作成準備中です。

部分的には多くの利用者に対して安心しての利用やスキルアップ、気持ちの安定につながった支援ができていますが、まだまだ不十分な面(職員間の連携や間接的支援も直接的支援に内包されていること等)もあるため、職員一人ひとりが専門性の向上に努め目標達成の質的な幅を広げていく必要があります。

重点事業の取り組み状況

(1)「私(利用者)たちのことを知ってほしい」のサポート(個に応じた支援計画の作成)

本人の状況やスキル、相談支援員の作成するサービス等利用計画に基づき利用者様やご家族の想いに寄り添った支援計画を作成して日々のサービス提供に努めていきました。またサービス提供票を活用して本人や環境の強みに着目しながら、ご利用者様の特性を見てハード面、ソフト面の環境を工夫するなどしてご利用者様の変化等に対応しました。

課題に対して事業所ごとでのサービス向上検討会を実施しました。

利用者個々の支援計画に沿って支援を行えていることは増えてきています。

PCDAでよりサービス提供を適正化するためにも各事業所の機能と専門性を踏まえ、職員が利用者の興味、関心、能力、個性を適正に把握して支援して行けるスキルをつけていくことが必要です。

タブレットを活用し視覚的なコミュニケーション(画像など)手軽に使用しました。リモート時にパソコン以外で使用しました。

(2)「安心して暮らしたい」のサポート(生産活動の充実と工賃アップの推進)

作業環境に影響がある日々がつづきました。コロナ禍で受注作業や販売の機会が減少し、生産活動売上は前年度を下回りました。

モノづくりの工程で利用者の役割を明に確認して活動しました。発表の機会や利用者の団結力の向上が見られました。

コミュニケーションを図るうえで、非言語的なコミュニケーションも活用し、対話以外にも何かしらの反応があることを意識しながら寄り添う支援を行いました。通所することの意味について考えながら利用者の参加を促していきました。また、感染症対策で作業場の環境整備を行い、衛生管理に取り組みました。

(3)「見守られている安心」のサポート(関係機関との連携の充実)

関係機関と連携していきました。引き続き実習生の受け入れになりますが、2年生時に実習された方が3年生時にもまた来れるように環境を考えていきます。

相談支援が他の事業所に訪問に行くときに職員が同行する機会をつくりました。

みやざき中央支援学校からの高等部2年生現場実習で8名、高等部3年生個別実習で1名の受け入れを行いました。

(4)「みんなの地域とは…」の追求(地域への貢献)

地域での就労での施設外で個人宅の環境整備やB型の地域の企業からの受注の受け入れ、また、生活介護で地域の清掃に行きました。

西佐土原のサン・テラス周辺のゴミ拾いや佐土原体育館で運動の活動をして地域の方との交流を図る機会づくりを試みました。

法人全体の食事提供体制は充足。利用者は1人のままだが、就労移行支援、就労継続支援B型でサン・テラス体験に行きました。月間プログラムに盛り込み継続的に実施しています。

サン・テラスへは2名いかれていますが、調理、清掃作業のほかにも魅力ある活動を提供できるように職員が利用者支援も含めて働ける環境を目指す必要があります。

(5)「知識とアイデアで取り組む」(職員研修の充実)

研修計画にて研修に参加しました。(リモート含む)

サービス向上検討会は実施しましたが、それが「虐待防止委員会」として機能しているという意識づけに定着はしていません。

強度行動障害等の研修に参加しました。
経営協などで関連した情報は回覧しています。

(6) 災害に備えた取り組み

8月の訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止し、後日、点検を実施しました。2月に訓練を実施しています。ハザードマップは掲示継続しています。
今年度は、特に避難場所としての要請はありませんでした。BCP作成準備に努めます。

事業別の個別の報告は、以下のとおり。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業

事業所の基本方針、利用者の個別支援計画に沿った利用者、家族が安心、安全に利用できるようサービス提供に努めました。

コロナ禍の中、また8月には自施設内で発生し事業再開後も、作業に対する意欲や技術を回復するまでに時間を要しました。コロナ禍でも、利用者様が落ち着いて作業に取り組み、ご家族にも安心して頂けるように、作業を提供する際は、特性に配慮した環境作りやお互いに相手を思いやる事の出来る雰囲気づくり努めました。多くの利用者様が部分的ではありますが、作業スキルアップ、精神面の安定をはかることが出来ました。

日々の支援では、利用者様の特性や目標に応じた支援が行えるよう支援員、作業指導員で連携を図る事に心がけますが、まだ不十分な部分も多く今後の課題です。今後は、職員一人ひとりが責任をもってサービス提供が出来るよう、専門性の向上に努め、お互いに支え合えるチームワーク作りを行います。また、合理的配慮や共生社会等の社会の動向を意識した支援ができるよう目標をもって取り組みます。

重点事業の取り組み状況

(1) 工賃向上

個別支援計画に基づき、米、きゅうり、スイートコーン栽培、さをり織り、受注作業の作業の提供を行いました。

受注作業に取り組む際は、利用者様の特性を良く観察し、ハード面、ソフト面の環境設定を工夫しました。職員間でお互いの作業の状況を確認、方向性を統一し、利用者様の作業意欲が高まるよう意識しながら支援しました。

コロナ禍で、販売参加は1回のみでしたが、受注作業量は少し安定してきています。また、農作業にも影響がありました。

(2) 意欲向上、スキル向上に向けた支援

利用者様一人一人のアセスメントやモニタリングを丁寧に行い、利用者様やご家族の想いに寄り添った個別支援計画を作成しました。また、個別支援計画に沿った支援を意識し振り返りを行うため、月ごとの支援記録を作成し共有しました。

利用者様の個別支援について、支援員、作業指導員間で共通理解し、支援の統一に努めました。

コロナ禍で、受注作業や販売の機会が減り、十分な仕事量を確保することに苦慮しましたが、利用者様のモチベーションや能力が低下しない様に、作業を見立てたジグや手先の訓練等の支援を行いました。

作業環境を整え、一人ひとりに合わせた作業提供を行うことで、スキルアップ、作業意欲の向上が見られました。

(3) 支援力の向上

サービス提供記録等で、日々の作業の内容や様子を詳しく伝えました。また、「聴く」姿勢を大切にし相談等については、利用者様やご家族の立場になって対応しました。

職員間で利用者様の状況を共有し、心身の状態に合わせた支援に心がけました。日々の課題については、職員間でディスカッションを繰り返し問題解決に努めました。

利用者様一人ひとりの技術向上をはかりつつ、お互いに助け合い協力し合い作業する事の大切さ

を伝え、チームワーク作りを行いました。

(4) 心身共に健康に過ごす

感染症予防の為、毎日3回の検温を実施し体調の変化に注意するとともに、手指消毒やマスクの着用の必要性を繰り返し伝えるなどしました。

コロナ禍で、合同交流会等は規模を縮小したり、内容を変更したりしましたが、利用者様に楽しんで頂けるよう支援の工夫に努めました。

明るく穏やかな雰囲気でご過ごせるよう、一人ひとりに合わせたコミュニケーションに努めました。

昼食時は、マナーや健康について繰り返し伝え、偏食や過食の改善に努め、心身共に健康に過ごせるよう支援しました。

(5) リスクマネジメント体制づくり

関係機関立会いのもと火災や地震を想定した避難訓練を実施し避難経路や避難場所の確認を行いました。

職員間で、利用者様の状況を共有し安全に活動できるよう見守りを行いました。作業内容や職員配置によって、常時の見守りは難しい場面がありました。

ヒヤリハットや事故報告書の提出、回覧を通して事故の再発防止に努めました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労継続支援B型事業（サテライト事業）～ サン・テラス ～

現在利用者2名の方が利用されています。利用者の方は、職業指導員とともに各事業所へ行き、昼食提供を一緒に行うことや、サン・テラスに残って清掃、洗浄、野菜の下準備を交互に行い、出来る範囲での作業に取り組んでいます。

改正食品衛生法により令和3年6月からHACCP（ハサップ）制度に則った食品衛生管理が始まり、全職員で取り組めるよう、講師を招いての研修を行い、安全な食事提供に取り組んでいます。利用者の障がい特性に合った作業に取り組めるよう、作業を分担化し取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症のため他施設からの協力要請があり、高齢者福祉部門（配食サービス）と協力して、食事提供に協力しました。

保護者との面談、担当者会議等の情報で、本人に無理のないよう、自立にむけ支援しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

担当者会議に出席し、相談支援員、保護者との情報共有を行い今後の支援方針を作成しました。

日々の会話で、やりたい事、苦手な事を聞き取り、できるだけ本人の希望通りの作業内容に取り組ましました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

担当者会議前に、利用者の活動している様子を見学してから会議を行い、日々の作業状況を報告し、保護者、相談支援員共に情報共有を行い、今後の支援方針について話合いました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

毎日の作業で繰り返し挨拶、返事等、確認しながら作業に取り組ましました。

朝、自宅での体温、通所してからの体温を記録し、体調の聞き取りを毎日行い、不調時には、保護者へ連絡し対応しました。

(4) 社会性の育成

イベント内容を早めに本人に連絡し、利用者本人が出席を決め、無理のないよう参加してもらい気分転換を図りました。

(5) 災害に備えた取り組み

行く事業所先での訓練に参加し、どの事業所においてもできるように取り組みました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

就労移行支援事業

令和3年度は、支援学校からの卒業生の新規利用者3名を迎えました。前年度に実習を経ており、支援学校からの移行はスムーズに行えました。那珂の郷の雰囲気や活動リズムに慣れ、身体、精神面での不調もなく通所されました。アセスメント等から、特性によって日々の活動における得意・不得意の見極め、作業方法の改善・整備など合理的配慮を行いながら支援しました。利用者の就労を目指し、1名の方が就労を意識され、みやざき障害者就業・生活支援センターへの利用相談、会社訪問や職場見学等を行いました。本人やご家族との話し合いの結果、就職して環境が変わることに不安があり支援員がいる施設で働きたいとの希望があり一般就労に至りませんでした。

みやざき中央支援学校からの高等部2年生現場実習で8名、高等部3年生個別実習で1名を受け入れ、生産活動やサン・テラス体験を計画し興味関心を持てる実習支援を行い、新規利用者様の獲得に取り組みました。高等部3年生1名は那珂の郷を希望されています。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票を活用してご家庭との情報共有に努め、利用者の日々の変化に対応しました。

本人の状況やスキル、相談支援員の作成するサービス等利用計画に基づき個別支援計画を作成し支援を行いました。また、就労アセスメントやご家庭、相談支援員との情報共有から本人のストレンクス、環境のストレンクスを考慮し支援を行いました。アセスメント及び評価から読み取れる個々の現在の状況などを考慮し合理的配慮に努めました。

三者面談でニーズや要望等を聴いて行いました。

相談支援員とのモニタリング時や聞き取りから情報共有し、利用者個々の生活面等に対応しました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

石けんづくりの工程に流れ作業を設定し、利用者の役割を明確にして活動しました。

交流会での発表の機会を設け、メンバーの企画力や団結力の向上を図りました。体力づくりとして普段のトレーニングとは違った環境を提供し、心身のリフレッシュを行いました。新型コロナウイルス感染防止に努めながら車両整備や農業など他事業所との合同作業の機会をもつことで、利用者同士の交流や、人間関係の構築を図りました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

販売所や法人内の納品時、積極的に挨拶や活動の出来る機会を提供し、当番活動やオリエンテーションの場で、人前で話すことや考えを表出できる機会を設けました。

工賃日を活用してかっこいいの日を設け、面接や会社見学に対応できる服装で通所することで、就労への意識付けやメリハリを持てる支援を行いました。

ソーシャルスキルトレーニング(SST)を通して、相手の気持ちや感じ方を体験できるようにロールプレイでの学習を行いました。人前で発言する際の姿勢や表情、声のトーンや大きさなどについて意識しながら、挨拶や報告・連絡・相談ができるようトレーニングを行いました。

(4) 社会性の育成

公共花壇の整備を定期的に行いました。その他、法人内、個人宅、企業、事業所の環境整備に関り、それぞれの現場において利用者様の活動状況や作業レベルの発信を行いました。

地域販売所への納品、在庫管理を定期的に行うことで、地域の方とのコミュニケーションを図ることに努めました。

(5) 就労に向けた訓練活動の充実

生活トレーニングにて社会人としての挨拶、返事、相手の気持ちなどについてグループワークやソーシャルスキルトレーニング(SST)などを行いました。その際は、タブレット等で視覚的配慮をし、内容の充実を図りました。

ピッキングトレーニングで作業量や作業時間を意識できるように、個々に合わせプログラム化し

提供しました。

施設外就労は新型コロナウイルス感染拡大に影響されることなく実施できました。

公共機関を使う通勤訓練は実施できませんでしたが、通所や習い事で公共交通機関を利用される利用者のスキルの維持に努めました。

新型コロナウイルス感染防止の面から高齢者施設等での作業体験を計画できませんでしたが、サン・テラスを活用し、作業体験、清掃やマナーについてトレーニングを行いました。

実習先や職場開拓として、宮崎経済連直販、農家、リファクトリーへの会社訪問を実施しました。

宮崎地区担当者会議については年3回実施され、状況を見ながら参加しました。関係機関からの情報提供や求人状況、職業評価、ジョブコーチ支援活用方法などの情報交換を行いました。また、オンラインでの開催の試みもあり安心して参加することができました。

(6) 求職活動の推進

利用者の状況に合わせてハローワークの利用を行いました。

支援学校在学中に登録済みの方もあり、ハローワークへの登録や障害者就業・生活支援センターへの登録までには至りませんでした。

新型コロナウイルス感染拡大の状況から、10月開催のふれあい合同面接会に参加できませんでしたが、宮崎経済連直販、農家、リファクトリーへの会社訪問を実施しました。

(7) 災害に備えた取り組み

関係者立会いの下、2月に避難訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の状況から事業所内で火災、地震を想定した学習を行いました。災害訓練を感染症対策に置き換えて、新型コロナウイルス感染症の主な症状や予防についてタブレットを使用し、視覚的配慮をしながら講話を行いました。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

生活介護事業

コロナ禍のため、人との交流の場を作ることができませんでしたが、美化活動の一環として地域に出向き、生活訓練で学んだ交通ルールやマナーを守りながらゴミ拾いを行うことで挨拶を交わすなど、地域社会とのふれあいの機会を持つことができました。運動の時間を活動に多く取り入れ、公園内のウォーキングをしたり、ゴミ拾いで地域を歩くことで体力の維持向上につながるよう努めました。

利用者の障がい特性や個性への理解が十分とは言えず、継続してサービス検討会を持ちながら職員間での情報の共有に努めていくことを再確認しました。

送迎時の会話やサービス提供票での家族とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう努めました。

生活介護全員の目標を把握し、支援方法の共有に努め十分な支援ができるよう様々なアプローチ法についても検討しながら対応していくことを再確認しました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

サービス提供票においての丁寧な記入を心掛け、称賛できる内容に触れるよう努めることができましたが、一定数の保護者からの記入（返事）につなげることができていませんでした。

サービス提供票を活用したやり取りができる方や送迎時に話ができる保護者も限られているため、信頼関係の構築の難しさを感じました。

利用者や家族の想いに寄り添った支援計画の作成に努め、支援内容の共通認識のもと支援に努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者とのコミュニケーションを図る上で、非言語的コミュニケーションも活用し、対話以外にも何かしらの反応があることを意識しながら寄り添うよう心掛けることができました。

職員間での役割分担に関しては、気付いた職員が動くと言うことが多くありましたが、通所する意味について考えながら利用者の参加を促すことができました。

保護者からの記入事項に対しては都度、丁寧な返事の記入を心掛け対応できました。サービス提供票での情報の共有では、心身の変化等に対応しました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

生活訓練でのプログラムに交通ルールや感染症対策など利用者が必要と思われる内容を繰り返し取り入れるようにし学び振り返るの提供を行い、利用者の特性や理解力に合わせて行うよう努めました。

積極的に運動を取り入れるようにし、ウォーキングや地域の散策に加え室内ではレクリエーションを兼ね楽しく体を動かす機会の提供を行うことで利用者の気分転換、季節感を体感することにつながることができました。

(4) 社会性の育成

生活訓練を通して社会人としてのマナーやルールについて学び振り返る機会の提供を行うことを考え実施しました。「ありがとうの木」の活用も月を追うごとに減っていき十分とは言えませんでした。

挨拶をすることの大切さについては考える機会の提供はできましたが、ホールに入ってきた人に対しての挨拶など、日々の活動の中で実践できている場面は多くありませんでした。

(5) 生産活動の充実

コロナ感染対策の強化に伴い作業場の環境整備を行い、衛生管理に努めました。リサイクル活動の縮小、アルミ缶のみの回収、分別となったため、参加人数も限られることとなり、地域貢献などの達成感を味わう機会とはなりませんでした。

米配達、販売所集金時の商品管理など役割を持ちながら参加していただくことで働く楽しさや喜びにつなげていきました。

畑の除草作業や腐葉土作りのため、落ち葉集めをしたり、道具を使っての耕し体験をすることで、土に触れ作物ができるまでの過程を体感できるよう心掛けました。栽培計画が十分ではなかったが、収穫から販売まで利用者の関わりが持てるよう支援しました。

(6) 余暇活動の充実

コロナ対策のため事業所別の活動となりましたが、施設外での公園散策や花見ドライブ、秋を感じるドライブなど積極的に外に出ることで、季節感を味わいながら楽しめる活動の提供ができました。

毎月のカレンダー作りを定着させ、季節感を味わえる作品づくりを心掛けました。手順をわかりやすくすることで、利用者が意欲的に取り組めるよう努めました。作品を持ち帰っていただくことで、保護者からも自宅に飾るなど毎回、楽しみにしていると良い反応をいただくことができました。

(7) 保護者会との連携強化

コロナ禍のため懇親会が中止となり交流できませんでした。

保護者会との交流を持つ機会は少なかったが、電話や文書でのやり取りは密に行えました。

(8) 災害に備えた取り組み

防災については生活訓練で取り上げることで災害時にどのように行動したらいいのか、利用者と一緒に考え振り返ることを心掛けました。コロナ禍のため災害時の避難訓練が予定通りにできませんでした。

付き添いの必要な利用者の把握など職員間で話し合うことで情報の共有に努め、ハザードマップを再度確認することは必要でした。

「那珂の郷」指定事業所別事業報告

日中一時支援事業

ご家族の負担を軽減するため日中一時利用可能な日を早めにお知らせし、ご家族が予定を立てやすくなる

よう努めました。

利用者の障がい程度や特性に応じたサービス提供に努め、利用者や家族とのコミュニケーションを図りながら職員間での情報共有を図りました。感染症の状況を見ながらの活動になりましたが、安心安全に活動できるように利用者の要望を取り入れながら楽しく過ごせるよう努めました。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者の興味や関心を日々確認し要望を取り入れながら楽しく過ごせるよう取り組みました。

特性や環境に応じて合理的配慮を行い支援者が共通理解のもと安心して活動ができるよう努めました。

(2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者とのコミュニケーションはゆっくりと時間をかけゆっくりと時間をかけ信頼関係に努めました。

利用者、家族からの急な要望等は職員間で共有し安心して利用できるよう努めました。

(3) 基本的な生活習慣の育成

感染予防対策として、体温測定や手洗い、うがい、消毒の徹底を行い声掛けや一緒に行うことで習慣化するよう支援に努めました。

室内での食事では感染予防対策を行い、利用者の要望を取り入れた昼食を提供し楽しく食事ができるように努めました。

日々の体温測定や毎月バイタルチェックを実施し状態の変化がある場合には保護者と連携を図り利用者の健康状態の把握に努めました。

(4) 社会性の育成

公園等での散策や買い物等は無理のない範囲で行い社会と関わる機会を設けました。

利用者の要望を取り入れ買い物やドライブ先はいろいろな所に行けるよう毎回利用される方への配慮を行いサービスに努めました。

(5) 災害に備えた取り組み

避難訓練を実施し災害に対する意識を身に付けられるよう支援に努めました。

活動中は緊急時等で保護者との連絡に使用できるよう必ず携帯電話を携帯し体制を整えました。

地域公益活動

地域公益活動として取り組んだ事業について、次のとおり報告いたします。

スマイルクラブ

スマイルクラブ発足から7年が経ちました。乳幼児の子育てをされている保護者の方を主に、「子育て中のどなたでも参加できるクラブ」をテーマに活動を行ってきました。

子育てに悩みを抱えている方、もっともっと楽しみたいと考えている方、様々な保護者の思いに寄り添い、子育て教室を中心とした子育て支援を提供していますが、昨年度から新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、活動を展開することが難しくなっています。これまで活動に参加していただいた方からは、どの活動も「参加して良かった」「ためになった」「楽しかった」などの感想をいただき、職員の励みになっています。今後は、感染症対策を十分に行いながら教室開催やレクリエーション開催に向けて内容の見直し、復習等を行い、資質向上を図っていきます。

スマイルクラブの活動は、通常業務と並行して行われるので、本来の業務が疎かにならないように職員間で共通理解を図り、協力体制を整えていくことの重要性を感じています。

今後も、基本方針を基にスマイルクラブの活動をきっかけに、親子ネットワークづくりや地域の親子の良きパートナーとなるように努めていきたいと考えています。

重点事業の取り組み状況

(1) 子育て教室（ペアレントトレーニング）

実施できず見送る形になりました。

(2) レクリエーション

スマイルクラブとして実施することができませんでした。

「お正月飾り」しめ縄飾り作りを原口こども園職員対象で実施しました。楽しい雰囲気の中で行うことができたので、スマイルクラブで再開するときには、その雰囲気を大切に参加者と楽しみながら実施していきたいと考えます。

「ソーイング教室」も原口こども園内で計画し、卒園児の保護者対象に実施しました。少人数でゆったりと就学に向けての準備物を縫いあげることができ、保護者も喜ばれていました。

保護者のニーズに応じた活動内容の見直しを行いながら、レクリエーションの充実を図っていきます。

(3) 救急法講座

新型コロナウイルス感染症対策のため、講師派遣に制約があり実施に至りませんでした。

(4) 乳幼児健康診査サポート（健診サポート）

宮崎市の健診の実施についても感染症対策が行われているため、健診サポートを行うことができない状況になっています。健診サポートについて今後の対応を検討していきます。

配食サービス

令和3年度は、「地域住民の方で、食への困り事や安否確認が必要な方々に柔軟かつ迅速にサービス支援が行き届くよう地域貢献事業として、さらに成長を目指していきます。」を目標に事業を行いました。

地域貢献事業として事業を開始し10年が経過し、その中で社会情勢や配食サービスを必要とする方々のニーズも変化しています。その変化状況に合わせて事業内容を変更しながら対応してきました。

令和3年度の大きな変化としては、利用性の高い利用者のみ限定しながら受け入れを行った事が挙げられます。延べ人数が増えその対応に追われてしまい一人ひとりの利用者に向き合うことができなかつたことで、食のサービスのみの支援で終わっていました。しかしながら、必要性の見極めを行うことで配達時に細やかな観察や必要な支援が行えるようになり、求められるニーズ、「安否確認」の充実が行えるようになったことは大きな成果だと考えます。

経営的には非常に厳しい状況であることに代わりありません。あらゆる努力を行いましたが、難しい課題です。今後も経営戦略を考え実践していく努力は求められます。

サン・テラスとの協働事業ですが、安否確認の充実は進展しましたが、食のサービス向上は現状維持の評価になります。しかし、管理栄養士を雇用できたこともあり、今後は強みを活かし、次年度からは食の質の向上にも力を注いでいきます。町内に同業者が増え整備されてきたことから、差別化が求められます。社会福祉法人だからこそそのサービスの進化を追求し特性に応じた食の提供、安否確認の更なる福祉支援充実、配達時に行える他のインフォーマルサービスの展開などを行っていきます。

また、必要性が高い利用者への夕食のみの対応となりますが、宮崎市生活支援事業の対象者を優先的に受け入れ実施を継続していきます。

重点事業の取り組み状況

(1) 利用者の特性や要望に応じた美味しい食事を那珂の郷事業（サンテラス）と協同し提供します。また、利用者は勿論ですが質の評価を全事業所の意見を踏まえて改善、質向上に努めていきます。

令和2年度からサン・テラスと協働で事業を行っていますが、概ね順調に連携を図りながら事業運営を実施できています。しかしながら、サービスの内容については、現状維持が続いていると言えます。サービスの質を評価する上で満足度調査を例年行っていますが、令和2年度からコロナ渦ということもあり実施できていません。これまでを振り返ると満足度調査からサービスの質向上への取り組みのヒントが得られていたので、状況をみながら実施していく必要があると考えます。

(2) 高齢者のみならず障がい者、生活困窮者を含めて、必要としている全ての地域の方々へ柔軟なサー

ピス提供が行なえるように事業継続を行ないます。

過剰なサービスとならないように、用受け付け時に慎重な対応を行っています。食の支援のみ必要な方は他業者への紹介を行いました。受け入れ条件のスケールを統一する上で、夕食の支援については宮崎市生活支援事業（受託事業）での申請及び対応を中心として受け入れを行いました。その事で、実人数及び延べ人数が著しく低下し、経営的には非常に厳しい状況ではありますが、過剰なサービスとならないように努めています。

対象者を障がい者へ拡大していることで、スムーズな利用が行えている利用者が数名ありました。那珂の郷との連携については、現時点では必要とされる利用者はいない状況です。

(3) 安否確認の期待は年々高まっている状況です。福祉の知識や技術の習得努力の継続と不在時の対応を充実していきます。

配達職員も経験を積むことで、状況に応じた臨機応変の対応ができるようになりました。これまでのケースと同様な状況があれば、緊急時も含め、様々な対応ができるスキルを身につけてきています。

研修計画などは作成していますが、今年度は実施できませんでした。コロナ禍の影響もありますが、別の方法で実施できたのではないかと反省しています。

安否確認については、以前より延べ人数が減少していることもあり、ゆとりを持って対応が出来るようになりました。また、利用者の状態変化への気づきについても、周知ノートを有効に活用できるようになったことは、大きな成果であると考えます。

食を届けるのみのサービスではないという共通意識が高まっていると言えます。

(4) 各職員が責任を持ち衛生管理に対する意識を高め、定期的に点検する仕組みを活用することで、安心・安全なサービス提供をおこないます。

サン・テラス職員が調理業務と合わせて衛生管理を行っています。毎日の清掃や点検、週単位や月単位の点検項目など衛生管理表を用いて確実な点検を実施しています。

(5) 経営及び運営のバランスを那珂の郷事業（サンテラス）と協働しながら事業を遂行していきます。

経営的には非常に厳しい状況が続いています。生産性の向上に努めてきましたが、収支構造的に赤字幅が増えている状況があります。そのことも踏まえて、必要性の高い利用者へ限定して対応しています。また、宮崎市生活支援事業の対象となる方を優先的に受け入れるようにしています。

地域貢献事業であるため、営利目的ではないが収支差額0を目指すためには、どのような取り組みが必要であるかを継続して考えていく必要があります。